

◎議 事 日 程（第 4 号）

令和 6 年12月11日（水曜日）午前 9 時30分 開議

- 日程第 1 承認第 3 号 専決処分事項の承認について（損害賠償の額の決定及び和解について）
- 日程第 2 承認第 4 号 専決処分事項の承認について（令和 6 年度愛西市一般会計補正予算（第 6 号））
- 日程第 3 議案第 57 号 愛西市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第 58 号 愛西市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第 59 号 愛西市教育長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 60 号 愛西市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 61 号 愛西市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 62 号 道の駅備品（産直 P O S レジシステム）購入契約の締結について
- 日程第 9 議案第 63 号 道の駅再整備工事（既存棟改修）請負契約の締結について
- 日程第 10 議案第 64 号 愛西市佐屋老人福祉センター「湯の花の里」の指定管理者の指定について
- 日程第 11 議案第 65 号 愛西市佐織総合福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第 12 議案第 66 号 愛西市中央図書館の指定管理者の指定について
- 日程第 13 議案第 67 号 令和 6 年度愛西市一般会計補正予算（第 7 号）
- 日程第 14 議案第 68 号 令和 6 年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 15 議案第 69 号 令和 6 年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 16 議案第 70 号 令和 6 年度愛西市水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 17 議案第 71 号 令和 6 年度愛西市下水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 18 議案第 72 号 観光拠点施設建築工事請負契約の締結について
- 日程第 19 議案第 73 号 道の駅再整備工事請負契約の変更契約の締結について
- 日程第 20 委員会付託について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（17名）

1 番	馬 渕 紀 明 君	2 番	佐 藤 旭 浩 君
3 番	中 村 文 武 君	4 番	河 合 克 平 君
5 番	真 野 和 久 君	6 番	山 田 門 左 エ 門 君

7番 吉川三津子君
10番 石崎誠子君
12番 近藤武君
14番 佐藤信男君
16番 山岡幹雄君
18番 竹村仁司君

9番 鬼頭勝治君
11番 角田龍仁君
13番 原裕司君
15番 杉村義仁君
17番 高松幸雄君

◎欠席議員（なし）

◎欠番（1名）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	日永貴章君	副市長	清水栄利子君
教育長	河野正輝君	総務部長	近藤幸敏君
企画政策部長	西川稔君	市民協働部長	山岸忠則君
教育部長	佐藤博之君	保険福祉部長	田口貴敏君
健康子ども部長	人見英樹君	産業建設部長	宮川昌和君
上下水道部長	山田英穂君	総務課長	青木万亀雄君
財政課長	堀田毅君	人事課長	加藤貴也君
学校教育課長	伊藤光君	生涯学習 スポーツ課長	大原守人君
保険年金課長	後藤真治君	高齢福祉課長	八木久美子君
企業誘致課長	藤澤寿章君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	鷲尾和彦	議事課長	長谷川 努
書記	村瀬俊彦	書記	秋田郁哉

○議長（近藤 武君）

おはようございます。

本日は御苦勞さまです。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

上下水道部長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○上下水道部長（山田英穂君）

本議会定例会に提出いたしました議案第70号：令和6年度愛西市水道事業会計補正予算（第2号）について、補正予算書に誤りがございましたので、この場をお借りしまして訂正の報告をさせていただきます。

詳細につきましては、補正予算書の3ページ、給与費明細書が抜けておりました。誤りの原因は、確認不足によるものでございます。今後は十分に注意を払い、チェック体制の強化に努めてまいります。おわびして訂正させていただきます。

以上になりますので、よろしく願いいたします。

○議長（近藤 武君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

次に、これから議案質疑に入りますが、質疑におきましては愛西市議会会議規則第54条で、発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと明記されております。同条第2項では、この規定に反するときには議長が注意することとなっております。また、同条第3項には、自己の意見を述べるできないとなっております。発言をする際は、議案の範囲内で説明を求めるようにしてください。

理事者側におかれましては、答弁漏れのないよう的確な答弁に努めてください。

議案質疑については、事前に通告制を取っているため、通告書に基づき質疑を行ってください。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・承認第3号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第1・承認第3号：専決処分事項の承認について（損害賠償の額の決定及び和解について）を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

今回、承認第3号に関しては、交通事故の専決処分の承認ということになっています。

この交通事故に関しては、事故そのものに関して大きな過失がない限りは仕方がない部分もあるとは思いますが、やはりこうしたことを起こしてしまうということに関しては、や

っぱり市の職員の管理体制がどうなっているかが非常に大事なことだというふうに思います。

その点で、まず今回の処分の原因に関して、どのような業務で車を利用していたのかについてまずお尋ねをします。業務の内容についてです。

また、やはりこうした形で事故が起こってしまったということは、職員の体調等がしっかりと管理されていたかどうかということも非常に重要なことになってきますので、市の安全管理について、現状についてお尋ねをしたいと思います。

安全管理の啓発をどのようにやっていたのか、また市有車の運行管理や職員の今回のような健康チェックがどのように行われていたのかについてお尋ねをしたいと思います。

**○健康子ども部長（人見英樹君）**

業務の内容は、月に数回、公立保育園と発達支援センターの調理室を巡回し、給食の提供状況、調理工程の確認、衛生管理の把握などを行っています。

次に、安全管理啓発は、規則の目的や根拠について正しい理解ができるよう、安全運転指導を適宜行っています。

運行管理は、行き先や走行距離などを運行記録に入力し、健康チェックについては、検知器を使用し酒気の有無を確認するとともに、対面での確認もしています。以上です。

**○5番（真野和久君）**

運行管理のほうですけれども、職員の健康チェックに関しては、酒気帯びかどうかのチェックと対面チェックということですが、例えばそのときの職員の健康状況、例えば顔色が悪いんじゃないかとか体調はどうなのかとか、そうしたことのチェックというのは行われていたのかについてお尋ねします。

**○健康子ども部長（人見英樹君）**

検知器の数値の確認をした後に、対面で当然顔色の状況をうかがったり、気分の落ち込み等がないかどうかその場で確認をしております。以上です。

**○議長（近藤 武君）**

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・承認第4号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第2・承認第4号：専決処分事項の承認について（令和6年度愛西市一般会計補正予算（第6号））を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

4番・河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

では、承認第4号：専決処分事項の承認について（令和6年度愛西市一般会計補正予算（第

6号)) について質問をいたします。

まず、めくっていただいて、8ページ、9ページをお願いします。

2款4項4目の3節職員手当等について、1,202万8,000円についての詳細を教えてください。

同じ項で11節の役務費で、この中に人材紹介手数料ということで66万円が含まれていますが、こういった内容になるか教えてください。

また、12節委託料についてですが、選挙公報配布委託料については、これについては全世帯分についての分かと思うんですけども、積算根拠を教えてください。

また、これらについては、財源が県から2,000万出てくるわけですが、財源についての負担の割合というものがあれば教えてください。

以上、よろしくをお願いします。

○総務部長（近藤幸敏君）

まず、職員手当の詳細につきましては、時間外勤務手当は291人、3,186時間、管理職特別勤務手当につきましては43人で積算しております。

次に、人材紹介手数料についてですが、期日前投票及び当日投開票事務等の事務従事に必要な人員や勤務時間数の確保を基に、手配するための手数料として積算をし、計上しております。

次に、選挙公報の配布委託料につきましては、新聞折り込みや新聞購読されていない世帯への配布などを積算し、計上しております。

財源の負担割合につきましては、衆議院議員総選挙執行委託金約6割、約4割を一般財源として計上しております。以上でございます。

○4番（河合克平君）

まず、職員手当についてですが、実際にはもう終わっていることなので、分かれば実際にどのような執行状態だったのか、予定どおりだったのかどうか教えてください。

また、人材紹介手数料ですが、これについては、選挙等があれば毎回そういった人材紹介で手数料が発生をしているのか。これは、今回急遽だったのでそういった施策を打ったのか、そのことについても教えてください。

これは具体的に、人材派遣業に委託をした分の費用ということでいいんでしょうか、教えてください。

また、選挙公報についてですが、167万5,000円ですけども、これについては1世帯当たり幾らの積算で、実際には何件配ったのか。なかなか何か配られていなかったみたいな話も聞こえてきたんで、これはどのような人に頼んで、どういうふうにするのかについて具体的に教えてください。

また、財源の負担割合ですが、6割、4割ということで、約と聞きましたが、これは後から、歳入不足については、負担割合については今のところ県が2,000万で、一般財源3,600万で逆になっているんですけど、これについてはまた県からの確定で支出が来るということでいいんでしょうか。お願いをします。

終わったと、終了したことです。その終了した中で費用についてどうだったのかということが、全体として費用についてどうだったのかということがもし言えるのであれば、それについて教えていただきたいし、問題があって足りなかった、足りていたというようなことも含めて、実際に終わったことです。そのことについても併せて教えてください。以上です。

○総務部長（近藤幸敏君）

まず、職員手当の関係でございますが、実際の数字、実績数字はちょっと持ち合わせておりませんが、この予算の範囲内で執行されているというふうに思っております。

それから、人材紹介手数料については、今回のみではなくて、直近のところでもやっている実績はございます。

それから、選挙公報の世帯の関係ですが、積算といたしましては、新聞折り込みが1万6,000世帯を想定しております。ポスティングが8,500世帯というふうで積算をしております。

それから、財源の関係につきましては、現在、この予算割合で計上しておりますが、実際に交付されている金額で収入されるというふうに見込んでおります。以上でございます。

○4番（河合克平君）

議長、質問したことに答えてもらっていませんので。人材派遣。

○議長（近藤 武君）

ちょっと待って。答弁漏れありますか。

人材派遣の件は答弁ありましたよね。

○4番（河合克平君）

どこに依頼したかというのを。

○総務部長（近藤幸敏君）

派遣先ということだと思いますが、ちょっと今この資料が、また業者名についてはちょっと持ち合わせておりませんので、申し訳ございませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第57号から日程第5・議案第59号まで（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第3・議案第57号：愛西市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についてから日程第5・議案第59号：愛西市教育長の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてまでを一括議題とし、質疑を行います。

質疑をされる議員は、議案番号と議案名を述べてから質疑を行ってください。

それでは、通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、4番・河合克平議員、どうぞ。

#### ○4番（河合克平君）

では、議案第57号：愛西市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についてから議案第58号：愛西市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について及び59号の愛西市教育長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について、いずれも一括して質問をいたします。

これについてですが、まず今回、月額報酬を引き上げることになった理由について確認をさせてください。

また、今回答申が出ている内容は確認をさせていただきましたが、答申どおりにするかどうかというのは、各それぞれの判断があつて、答申どおりするかということも関係あるかと思いますが、答申どおりにした理由について教えてください。

また、報酬審議会で引上げ等については、前回の、昨年の報酬審議会ではどうかというお話もあった内容もありますけれども、今回の今年の報酬審議会について、引上げについて反対の意見等はあつたのか教えてください。

また、類似団体について確認ですが、令和7年度、今年度、愛西市と同様引上げを予定しているところについてはあるかと思いますが、類似団体で13団体かな、ありますけれども、類似団体で引上げの予定の状況について確認をさせてください。

また、それぞれ増額の年間増額についてですが、市長と副市長と教育長、議長、そして副議長、議員の年間報酬の増額、またそれらについての年間の増額の総額について併せて教えてください。以上です。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

議案第57号から59号までの同様の質問でありまして、答弁としましては同一となるため、一括で御答弁をさせていただきます。

月額報酬を引き上げる理由につきましては、特別職報酬等審議会において月額報酬を引き上げる旨の答申があり、議案として提出したものです。

続きまして、答申どおりにした理由、審議会で引上げ反対の意見についてです。

審議会委員には、3回にわたって慎重審議いただき、審議会の総意として答申をいただきました。市としましては、この答弁を非常に重いものと受け止め、答申どおり決定しました。

なお、審議会委員から、引上げに反対の意見はありませんでした。

続きまして、類似団体の令和7年度の引上げの予定の状況についてです。

本市を含めた類似団体12市のうち、現在のところ、引上げの議案を上程しているのは本市と知立市の2市と把握をしております。

続きまして、市長、副市長、教育長、議長、副議長、議員の年間報酬の増額、増額の総額についてです。

年間の増額分は、市長が44万180円の増、副市長が37万2,460円の増、教育長が32万1,670円の増、議長が22万5,120円の増、副議長が20万9,040円の増、議員が1人当たり19万2,960円の増となり、総額は465万5,830円の増となります。以上です。

#### ○4番（河合克平君）

では、再質問いたしますが、反対の意見はなかったということでありましたが、この月額報酬を引き上げる理由については答申があったからということだけでしたが、答申の内容として、月額を引き上げたほうがいいよという具体的な内容があるかと思うんですが、それについて再質問で教えてください。

また、類似団体については、知立市が確認をしているということですが、例えば昨年のおきでいうと1万2,000円が値上げはされる。例えば議員でいうと1万2,000円が値上げされるのは類似団体12団体中1団体だったんですね。それも最高金額が値上げされたということで1万2,000円だったんですが、今回、愛西市も1万2,000円と、昨年値上げしたのと同様の類似団体では一番最高金額の値上げをした。議員に限って言いますとね。という状況もありますので、ほかの類似団体の引上げと、やはり状況を見ながらしているかと思ったもので聞いたんですけども、知立市だけだということなんで、じゃあ知立市は幾ら値上げをしている上程がされているのか。市長、副市長、教育長、議長、副議長、議員の月額報酬が幾ら上げられる提案がされているのか教えてください。

また、年間で465万円ほどの値上げがされるということでしたが、今、物価高騰の流れの中で、職員も確かにえらいですが、市民の方が物価高騰の中で苦しんでいる状況がある中で、今回執行部が、そういう市民の状況をどれだけ考慮に入れて今回の検討をしたのか確認をさせていただきます。

国も物価高騰で準備金が、物価高騰の交付金が準備されている状況の中でもあります。そういった点では、愛西市の市民のためにすべき私たち職員、私たちの役職として、そういった点では先送りにするほうがよかったんじゃないかとも思うんですが、そういった先送りをする検討があったかどうか教えてください。

#### ○議長（近藤 武君）

河合議員、自己の意見を述べないように、端的にお願いいたします。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

ちょっと順番が違いますが、順次お答えさせていただきます。

知立市の関係ですが、答申の内容は1.1%となっております。具体的な額につきましては、こちらで今把握をしておりません。

それと、市民が苦しい状況の中、審議会でのどのような意見があったかという部分です。

審議会では、市民の代表として、多様なニーズに応え、市政発展のために活躍するという重責が求められており、その重要な担い手を確保するためにも引き上げる必要があるとの意見や、合併後の物価高騰の中、増額分が少ないとの意見がございました。

続きまして、市民が苦しい状況にあるという部分で、市民の状況を踏まえ、どう対応したかということにつきましては、審議会委員には3回にわたって慎重審議をいただき、審議会の総意として答申をいただきました。市としましては、この答申を非常に重いものと受け止め、答申どおり決定し、上程させていただきましたので、議会において御審議をお願いしたいと考え

ております。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

それでは、議案第57号から59号について質問をさせていただきたいと思います。

先ほど類似団体と比較してというお話がありましたが、私のほうからは、県下の自治体で同様に値上げの議案が出ているのはどこなのか、されていない自治体はどこなのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

今回の愛西市のこの値上げ幅というのは、何を基にしてこの数値を決めたのか。物価上昇率とかいろいろあるんですけども、何を基準にしてこの数値、この値段に決めたのか、その根拠についてお伺いをしたいと思います。

それから同様に、中小企業の賃金の値上げ幅とか、いろいろマスコミ等でも報道されています。年金もなかなか上がらないという、そんな報道もされている中、中小企業の値上げ幅、年金の値上げ幅、例えば生活保護の方々の値上げ幅、そんなものと比較されたのか。されたならば、どのような意見が出て、結果が出たのか教えていただきたいと思います。

最初に3点お願いいたします。

○企画政策部長（西川 稔君）

これにつきましても、3議案一括して御答弁をさせていただきます。

初めに、県下自治体の同様の議案が上程されているのか。されているなら、されている団体、されていない団体についてお答えさせていただきます。

現在のところ、名古屋市を除く37市で引上げの議案を上程しているのは、本市のほか津島市、知立市、田原市と把握をしております。

続きまして、今回の値上げ幅をどのように決めたのかにつきましては、審議会において、人事院勧告の内容、過去の改定状況、37市の特別職の給料月額並びに議会議員の報酬月額等を参考に判断いただき、その答申を受け、決定をさせていただきました。

最後に、中小企業の値上げ幅、年金値上げ幅との比較についてです。

企業の代表者である委員から、従業員の給料の値上げ等について発言がありましたが、中小企業の給料や年金の値上げ幅との比較については、議論はありませんでした。以上です。

○7番（吉川三津子君）

それでは、再質問のほうをさせていただきます。

先ほど、津島、知立、田原、そして愛西市以外は上程がされていないということが分かったわけですが、なぜ愛西市は今上程することにしたのか。ほかの自治体もしていない中、何らか愛西市においては、たださなければいけない理由があるということで上程されたと思いますが、これについてお伺いをしたいと思います。

それから、愛西市においては、見直す時期というか、そういったルー尔的なものがあるのかどうなのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、先ほど今回の値上げ幅について、人事院勧告とか今までの議員の云々とかいろいろあったわけなんですけど、基本となる数字、何かそんなものを参考にしたんだよということを言われたんですけど、どの数字を基本にして考えられたのか。ただ雰囲気的に上がっているから上げましょうとかそういうんじゃないかと、どこどこでは何%、何々は何%、どこどこはという、そういった基本的な数字があれば教えていただきたいと思います。

それから、先ほど中小企業とか年金値上げ幅という議論はなかったということですが、答申になかったならば、この議案に上げる前に当然こういった市民の方々との比較というのをされて上程されるのが普通であろうことですが、中小企業の値上げの比率、年金の値上げ、生活保護についてはどのように値上げがされていると把握しているのか教えていただきたいと思えます。

それからもう一点、先ほど議員確保のためにというお話で、必要なんだという意見が審議会が出たというお話がありました。このことについては、地方自治法等が改正されていて、私たち議員は議員以外の仕事を持つことができるわけです。そういった立場です。そして、また法律が改正されて、自治体の継続的な取引であれば議員がする、個人事業主としてする仕事の委託なり何なりを300万円まで受けることができるということで、議員報酬だけでなく、そういったところで議員の収入というか、生活を確保するためのいろんな改正がされているわけですね。

そういったところで、いろんな、指定管理についても総務省の通知文とか出ているわけですが、そういった議員というのは議員の仕事だけで生活していかなければならないという、そういった趣旨で議論がされてしまったのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

#### ○人事課長（加藤貴也君）

順次御答弁させていただきます。

上程理由につきましてでございます。

上程理由につきましては、特別職及び議員の報酬を決定するに当たっては、報酬審議会を通じて答申をいただくということになっておりますので、それに基づいて、こちら答申をいただいたものを重く受け止め、そのまま上程させていただいているというものでございます。

引き続き、見直す時期ということですが、令和5年度の附帯意見の中で、毎年、今後、物価上昇等もあることから、毎回実施することが適切ではないかという話がありましたので、今後、毎年、報酬審に關しましては実施していくということで考えております。

続いて、基本となる数字ということなんですけれども、基本となる数字ということでは、やはり人事院の数字ということになってくるかと思えます。人事院勧告における民間との差2.76%のほか、全体の平均改定率3%増、また指定職の改定率1.1%増ということについても議論として上がりました。

続きまして、市民との比較ということで、中小企業等との比較についてこういった把握をしているかという御質問だったかと思えます。

申し訳ありません。生活保護についてはちょっと把握しておりませんが、年金につきまして

は、2024年度の公的年金の支給は2.7%引き上げられているということ。また、中小企業につきましては、アップ率が4.01%であるというところは承知しております。

最後、議員の仕事だけでとか、そういった議論があったかどうかというお話なんですけれども、そういった議論はございませんでした。以上でございます。

○議長（近藤 武君）

次に、3番・中村文武議員、どうぞ。

○3番（中村文武君）

それでは、議案第57号：愛西市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についてお伺いします。

2点お伺いしたいんですけども、1点の積算根拠は今いろいろ言っていたので、1点のみのお伺いにしたいと思います。

報酬等審議会での議論の要点というのはどういうものがあったのか教えてください。

○企画政策部長（西川 稔君）

要点としましては、市民の代表として多様なニーズに応え、市政発展のために活躍するという重責が求められており、その重要な担い手を確保するためにも引き上げる必要があるという意見や、合併後の物価高騰の中、増額金額が少ないという意見などと総合して、人事院勧告の中で示されました民間との差2.76%の増と答申されたと考えております。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第60号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第6・議案第60号：愛西市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、18番・竹村仁司議員、どうぞ。

○18番（竹村仁司君）

議案第60号：愛西市国民健康保険税条例の一部改正についてお伺いします。

本市の税率改正は、これまで激変緩和を実施し、少しでも市民の皆さんに対する負担を抑えてきました。資料2では、改正の内容が現行と改正案として表に示されています。

現行の税率における本市の保険料と近隣市町の保険料との違いをお伺いします。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、私のほうから、保険料と近隣の市町村の保険料の違いを答弁させていただきます。令和5年度1人当たり調定額の実績で、近隣で一番高い市は弥富市で11万8,168円、一番低

い市は江南市で9万8,971円、愛西市は9万5,375円でした。

本年度より税率の引上げを行い10万9,378円となりましたが、近隣他市も本年度より引上げを行っており、まだ低い状況であります。以上です。

○18番（竹村仁司君）

県が示す保険料水準と現在の市の保険料との差をお伺いします。

さらに、県は将来的な完全統一を目指していますが、その第1段階として、市町村ごとの医療費水準を反映させないこと及び高額医療費を共同負担することにより、納付金ベースの統一を行うとしています。市の見解をお伺いします。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

令和6年度本算定時の調定額と標準保険料率の試算で比較しますと2万1,272円、19.4%の差があります。本市は医療費水準が高く、標準保険料率に影響を受けています。

県では、国の方針に基づき、令和7年度から5年間で医療費水準の影響を反映させないこと及び高額医療費を共同負担にすることによる納付金ベースの統一を予定しており、本市においては標準保険料率が低くなることが想定されます。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、16番・山岡幹雄議員、どうぞ。

○16番（山岡幹雄君）

議案第60号：愛西市国民健康保険税条例の一部改正につきまして質問させていただきます。

今回の改正の理由につきまして、所得割や均等割、世帯別平等割の税率改正の具体的な背景や理由について伺いたいです。

なぜこれらの改正が必要とされたのか、お伺いさせていただきます。

次に、市民への影響につきまして御質問させていただきます。

今回の改正によって、市民の生活にどのような影響があると考えられるのか。特に低所得者層への影響について、評価についてお伺いさせていただきます。

次に、財政状況につきまして、今回の税率の改正が市の財源にどのような影響をもたらすのか。また、この改正を通じて見込まれる収入金額をお伺いいたします。以上です。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、順次答弁させていただきます。

まず、改正の理由についてです。

国民健康保険事業の運営が大変厳しい状況の中、医療費の増大、加入者の減少等、社会情勢の変化などにより、令和5年度以降、歳入不足が生じている状況です。赤字運営となっており、持続可能な国保事業とするため、税率改正をするものでございます。

続いて、市民への影響についてです。

令和6年度10月末で、市の世帯数2万4,500世帯、国保加入世帯数は7,048世帯で28.77%、市の人口に対して、国保加入者数は1万1,012人で18.19%です。低所得者軽減の制度があるものの、負担感が増すことは想定されますが、厳しい財政状況の中で安定的な運営のために御理

解いただきたいと考えております。

続いて、財政状況についてです。

令和7年度に改正を行うことにより、調定額においては1億1,107万7,000円の増額が見込まれます。市の財政においても、引き続き負担をかけるということを考えております。以上です。

○16番（山岡幹雄君）

御答弁ありがとうございました。

再質問させていただきます。

まず、国民健康保険の支払準備基金につきまして、令和5年度末現在で2万2,000円でしたが、現在の基金の現状とこれからの運用方法についてお尋ねいたします。

続きまして、市民への説明責任についてお伺いさせていただきます。

このような改正を市民に対してどのように説明し、理解を得る計画があるのかをお尋ねさせていただきます。

あと、竹村議員のほうにもございましたが、他市との比較につきまして、他の自治体と比べて税率が高いのか、あるいは低いのか。先ほど御答弁ありましたが、私なりに教えてください。

また、これも竹村議員言われた県下統一の予定があるのかどうか。具体的な年数があれば教えてください。以上です。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

それではまず、現在の基金の状況でございます。

愛西市国民健康保険支払準備基金は、令和5年度に枯渇し、現在の残金は2万2,000円です。一般会計からの一時的な繰入れを行っている間は、積み立てることは難しいと考えております。

続いて、市民への説明についてです。

安定した国保運営に向け、一般会計からの一時的な繰入れによる激変緩和措置を講じながら、税率改正を行っていきます。議決後に税制改正について広報、ホームページ等で周知してまいります。

続いて、他市との比較になります。

令和5年度1人当たり調定額の実績で、近隣で一番高い市は弥富市で11万8,168円、一番低い市は江南市で9万8,971円、愛西市は9万5,375円でした。本年度より税率の引上げを行い10万9,378円となりましたが、近隣他市も本年度より引上げを行っており、まだ低い状況であります。

また、県は将来的な完全統一を目指しておりますが、第1段階として、令和11年度までに市町村ごとの医療費水準を反映させないこと及び高額医療費を共同負担にすることにより、納付金ベースの統一を行うとしております。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、6番・山田門左エ門議員、どうぞ。

○6番（山田門左エ門君）

議案第60号：愛西市国民健康保険税条例の一部改正についてに質問いたします。

周辺の市町村と比べ1人当たりの負担額はということですが、先ほどお聞きしましたので結構です。

続きまして、令和10年度を目標に収支改善する計画と聞いていますが、現状からだとも1人当たりどの程度の負担が増えるのか教えてください。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

現時点での試算となりますが、令和10年度は15万7,824円の見込みとなっておりますが、毎年見直す予定をしております。以上です。

○6番（山田門左工門君）

じゃあ、続きまして質問いたします。

令和10年度までに目標というふうにおっしゃっておられますけれども、社会情勢で変わることはないのか。あるいは、これは必ず実施しなければならないのかを教えてください。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

社会情勢、給付の状況や所得もございますので、社会状況によって今後も変わるということは想定されます。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、4番・河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

では、議案第60号：愛西市国民健康保険税条例の一部改正について質問いたします。

今の質問で大分出はしましたが、国保加入者についての世帯数と全体の比率について、再度教えてください。

あと、人口についての比率も、先ほど出ましたが、もう一度確認のため教えてください。

また、令和5年度から令和10年度までの各年度の1人当たりの国民健康保険税金額について教えてください。

さらに、令和5年と比べて令和7年の値上げ額について教えてください。また、令和5年と比べて令和10年度の値上げ額についても併せて教えてください。

あと、多子世帯については非常な負担が増えるかというふうに思いますが、今、未就学児については半額ということで均等割が補助はされておりますけれども、多子世帯の負担増についての大体の金額について教えてください。

また、多子世帯または子育て世帯について非常に大きいもの、また低所得者世帯に対して多くなってくるかと思いますが、収納率が下がっていく可能性が非常に高い。このまま令和10年度まで1.5倍ということになりますので、収納率が下がるそのときにどのような、そうならないための対策というものは考えているのか教えてください。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、まず国保加入者の世帯数の比率、人口数との比率を答弁させていただきます。

令和6年度10月末で市の世帯数2万4,500世帯、国保加入世帯数は7,048世帯で28.77%、市の人口に対して国保加入者数は1万1,012人で18.19%です。

続いて、令和5年度から令和10年度までの国民健康保険税の金額でございます。

令和5年度の実績では9万5,375円、令和6年度の本算定時での金額は10万9,378円、令和7年度11万9,878円、令和8年度13万1,387円、令和9年度14万4,000円、令和10年度15万7,824円の見込みとなっておりますが、毎年見直しをする予定でございます。

続いて、令和5年度と比べた令和7年度の額でございますが、値上げ額は2万4,503円の見込みです。

続いて、令和5年度と令和10年度の値上げ額の差でございますが、6万2,449円の見込みでございます。

続いて、多子世帯の負担額の金額ですが、今回の改正前後の子供の均等割額のみで比較しますと、子供3人で全員未就学の場合6,750円、子供4人で全員未就学の場合9,000円、子供3人で全員未就学でない場合1万3,500円、子供4人で全員未就学でない場合1万8,000円の額となります。

なお、所得の少ない世帯には、さらに所得に応じた軽減がかかる場合がございます。

続いて、徴収率の件でございます。

保健事業及び徴収事業に注力をしてまいります。以上です。

○4番（河合克平君）

今分かりましたが、世帯数でいうと28%、約3割の人たちが入ってみえるという制度であるということで、比較的低所得者の人が多いかとも思いますが、そういった中で、それぞれ年度において見直していきますと言いながら、例えば令和10年度で15万円になると3人家族で45万円の年間の負担ということになりますし、非常に高い、いわゆる生活ができないような金額になってくるかというふうに思いますが、そのことについて再度。

8月の国保運営協議会で、負担が多くなるということについて懸念する声もあったというふうに思いますけれども、10月の運営協議会では、どのようなお話があってこの結果に至ったのかということについても併せて教えてください。

先ほど来、他市町との比較は聞いておりますけれども、同じように、同様に同じ制度でおられるわけで、他市町が高いという理由について、例えば弥富市が高いという理由や江南市が低いという理由については、特にどういう理由があってということについては、もし分かるんだったら教えてください。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

まず、運営協議会での御意見ということでございます。

運営協議会の中では、今後、先ほどから答弁させていただいた令和10年度までの愛知県の標準料率に向けて取り組んでいく話、それから金額を上げさせていただく話を御説明させていただいて、それぞれの議論がございましたが、おおむね了解をいただきました。

続きまして、他市町と比べて他市が高い理由でございますが、逆に愛西市が以前より保険税率のほうを低く抑えておりましたので、徐々に上がってきている他市町と比べ、それに令和10年度に向けて足並みをそろえていくという意味での上げ幅の差が、現在の差につながっている

と考えております。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、3番・中村文武議員、どうぞ。

○3番（中村文武君）

それでは、議案第60号：愛西市国民健康保険税条例の一部改正についてお伺いします。

2点ありましたが、1点は近隣市町の比較ですので割愛させていただきます。

この税率改定の引上げ幅なんですけど、当初計画より上振れしているのか、確認のためお伺いします。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

令和6年1月に県から示された標準保険料率が予想を上回る率でした。そのため、令和10年度標準保険料率の見込みを見直し、税率改正を行うものでございます。以上です。

○3番（中村文武君）

それでは、ちょっと再質問させていただきます。

この価格で、上振れとか近隣市町の比較で安くしていただいているのですけれども、山田議員の答弁にあったように、社会情勢での変化があるということで、国民保険税を上げたくなくても上げなければいけない状況等もあると思いますし、保険加入も少なくなっていくのは予想もされます。

そんな中で、いろんな壁の問題も解決していくと、厚生年金に変えられる方も多いと思いますし、どんどんそういった社会情勢が変化していくんじゃないかなというふうに考えられますけれども、そういった中で、この国民保険税を上げなければいけないというような本質的な課題というのはどのように考えているのか、市のほうで、お伺いしたいと思います。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

今回、税率改正をお願いするものでありますし、他市町の状況も御答弁させていただいたところでございます。

ただ、制度として、他市も同様に大変厳しい状況であるということは認識をしておりますので、本市といたしましても、県・国に向けて制度の改正といったものをお願いするように現在も要望しておりますし、今後も要望していきたいと考えております。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第61号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第7・議案第61号：愛西市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

それでは、議案第61号：愛西市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正についてお伺いをしたいと思います。

今まで南河田の開発等がされてこういった条例改正があるということは、新しい方針で企業誘致等が始まっていくというふうに捉えておりますが、この変更までの経緯、どのような経緯から議論が始まったのか。まず最初に、1点お伺いをいたします。

それから、条例の中身において附属物の建築を認めるというのは、どのような建物を想定しているのかお伺いをいたします。

それから、研究所というのもどのようなものを想定しての条例改正なのかお伺いをしたいと思います。

こういった条例改正があるということは、南河田のときも、本来は物流以外のものを誘致したいということでスタートしたんですが、結果として物流がメインになりました。今回の企業誘致の見込みで、物流以外のところを精力的に目指しているからこういった変更になっているのか、お伺いをしたいと思います。

どのような企業から打診なり問合せ、相談があるのかもお伺いをしたいと思います。以上です。

○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、順次御答弁いたします。

初めに、変更までの経緯でございますが、開発公表が令和6年の5月23日に行われ、その後、土地売買契約を完了し、市の都市計画審議会に諮り、愛知県の知事協議の回答をもって本議会の提出に至っておるというものでございます。

次に、附属物とはどのような建物かということでございますが、倉庫、物置、車庫などでございます。

次に、研究所とはどんな想定なのかということでございますが、製造業に関連する商品の開発を担う研究施設を想定しております。

次に、物流以外の企業誘致の見込みがあるからの変更かということでございますが、こちら製造業及び流通業務の立地のほうを見込んだ条例の一部改正でございます。

次、企業から打診があるのかということでございますが、製造、あと物流企業からの打診のほうをいただいております。以上でございます。

○7番（吉川三津子君）

最初にどのような経緯から議論が始まったのかと、いろんな手続を踏んできたからだよということは理解できますが、こういった改正が必要だねという、そういった議論が始まった理由についてお伺いをしたいと思います。

あとは、今回は南河田の企業誘致を終えて、教訓というか評価というか、ここは見直すべき

だというところで進めていらっしゃるならば、その点についてお伺いをしたいと思います。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

初めに、改正の理由というところでございます。

こちらにつきましては、今回の西尾の工業団地のほうを進めるに当たりまして、やはりこちらの建築物のほうに制限をかけることによって、合理的かつ適正な土地利用のほう、あと良好な住環境を整備するということが必要ということがありまして、こちらのほうを制定のほうをしております。

南河田でのお話でございますが、こちら南河田工業団地の周辺の道路状況等、安定した状況でございます。

本地区計画につきまして、既存道路を有効に利用及び一般住居への影響を配慮し、計画のほうをしております。以上でございます。

**○議長（近藤 武君）**

次に、5番・真野和久議員、どうぞ。

**○5番（真野和久君）**

ちょっと吉川議員の質問とも重複するところもありますが、一応質問したいと思います。

今回の佐屋地区の工業団地に関してであります。都市計画の変更はそれを加えるということになると思うんですけども、この地域、立地条件の規制というだけではなくて、やはり環境問題、それぞれのこの地域の環境、土地の環境の問題もあるので、その点についてお尋ねしたいと思いますけれども、1つは、ここも近くに小学校があって、主にここに入る工業団地に通じるところの道路は通学路であるという状況もあると思うんですけども、そうしたことをどうやって考慮に入れていくのかについて1つお尋ねします。

また、今回南河田の工業団地に続いてこうした形で開発を行っていくわけですけども、南河田工業団地の場合でも、工事に当たって周辺との関係でいうと、例えば擁壁の問題とか振動の問題とかいろいろありました。

また、工業団地周辺でも、特に交差点問題は非常に大きな課題となって、いまだにちょっとどうなのかなというところもあるわけですけども、そうした課題点は具体的にどのようなものがあるのか。また、そうしたことは考慮したのか、今後どういうふうに考慮していくのかについてお尋ねします。

それから、今後の工業団地の造成についてのスケジュールについてお尋ねします。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

それでは、順次御答弁いたします。

まず初めに、通学路のお話でございますが、こちらは通学路があることは承知しており、通学路の一部変更のほうを行う予定をしております。

次に、南河田での課題の考慮ということでございますが、こちらにつきましては、先ほどもちょっと御答弁させていただきました。こちら周辺道路状況とか、かなり安定した状況でございます。

この地区計画につきましては、既存の道路の利用、あと一般の住居への影響のほうはしっかりと考慮した計画となっております。

あと、最後にスケジュールでございます。

詳細設計のほうが完了したことに伴い、あと随時企業の公募及び造成工事のほうに着手ということになります。以上でございます。

#### ○5番（真野和久君）

通学路の変更という話になってくると、学校との関係や保護者、それから児童との関係もあるので、これ簡単に変更していいのかということもありますが、地元との状況は、同意やなんかは今後どうするのか、取れているのかについて、ひとつちょっとお尋ねしたいと思います。

それから、南河田との関係でいうと、道路は比較的安定しているという話ですけれども、あと周辺の住民の皆さんとの関係についてはこれから考慮したいという話ですけれども、具体的にそうした説明会とかを含めてどういうふうにやっていくのかについてお尋ねします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

まず、通学路の関係でございます。

この当地区の工業団地の地区には、やはり通学路は入れられないということがございまして、こちら学校等、あと地元とのお話をさせていただいた結果として、迂回をするような形を取らせていただくということでございます。

その次、周辺住民への説明会というふうなお話ですが、こちらは地権者との話合いなんかも当然進めており、そういう時々にはお話のほうはさせていただいております。あと、今の計画している工業団地の周りには比較的住居が少ないということもありますので、今後もしっかりとその辺は考慮したことで進めていきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

ここで、休憩を取らせていただきます。再開は10時45分といたします。

午前10時34分 休憩

午前10時45分 再開

#### ○議長（近藤 武君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第62号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第8・議案第62号：道の駅備品（産直POSレジシステム）購入契約の締結についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、2番・佐藤旭浩議員、どうぞ。

○2番（佐藤旭浩君）

では、議案第62号：道の駅備品（産直POSレジシステム）購入契約の締結についてお伺いをいたします。

2点お伺いしたいと思います。

まず1点目ですが、今回契約の方法は指名競争入札となっておりますが、この入札の参加者の人数をお伺いいたします。

あと、もう一点ですが、今回契約金額が1,518万円となっておりますが、この予定価格と落札価格の差額についてお伺いいたします。お願いします。

○総務部長（近藤幸敏君）

まず、入札参加者数の関係です。

応札者は5者となります。

次に、落札価格と予定価格の差額についてですが、予定価格、落札価格については税抜き価格で、予定価格2,440万6,000円、落札価格1,380万円、差額は1,060万6,000円となります。以上でございます。

○議長（近藤 武君）

次に、6番・山田門左エ門議員、どうぞ。

○6番（山田門左エ門君）

議案第62号の道の駅備品（産直POSレジシステム）購入契約の締結についてお伺いします。

本来、備品については道の駅の事業者が負担するものと思いますが、なぜ市が負担しなければならないのか教えてください。

○産業建設部長（宮川昌和君）

公の施設の管理運営に必要となる備品につきましては、市が責任を持って整備をするためでございます。以上です。

○6番（山田門左エ門君）

ということは、壊れたら市がこれまでも修理とか買換えを行ってきたということでしょうか。

○産業建設部長（宮川昌和君）

備品等の破損につきましては、また双方で話合いの場を持ちますが、やはり当然事業者のほうに責があるものについては事業者のほうであれですが、ただ当然経年劣化とかで悪くなるものについては、やはり私どものほうで責任を持って変更するべきものだというふうに考えております。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、4番・河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

では、議案第62号の道の駅備品（産直POSレジシステム）購入契約の締結について質問をいたします。

まず、資料を見ると仕様が幾つか書かれておりますが、それぞれの金額とそれぞれの台数を教えてください。

また、他の売場が今後できる予定かと思えますけれども、その連携についてはどのようになっているのか教えてください。

補正予算では2,780万という税込みの金額を教えてくださいましたけれども、積算の違いはどうなるのか。積算をした金額と今回落札をした金額と違いますので、その違いについて教えてください。以上です。

○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、順次御答弁をいたします。

まず、仕様の各金額、台数でございますが、こちらは税抜きで御答弁いたします。

POSレジ販売管理システム一式138万円、産直用ラベルプリンター3台157万円、セカンドプリンター2台59万円、セミセルフレジ、これが登録機のほうが3台で421万円、セミセルフレジ、これが精算機のほうです、これが6台で1,335万円。サービスカウンター用卓上POSレジ1台89万円、マルチ決済端末機7台104万円、その他138万円、合計2,441万円でございます。

ほかの売場との連携の件でございますが、同メーカーのレジシステムが導入されれば連携のほうは可能と考えております。

次に、積算の違いでございますが、各項目の精査、価格の差異査定、部材の必要性の再検討により、補正予算額より減額となりました。以上でございます。

○4番（河合克平君）

では、このPOSレジは今3台、1台、3台、2台、3台、6台、1台、7台、1台ということで、かなりたくさん台数が入るんだなということは分かりましたけれども、これによってどういった業務ができるようになるのか。今までどおりの業務と併せて、どんなことが拡張してできるようになるのか教えてくださいたいと思います。

また、先ほど修理等についてはというお話もありましたが、これについては、機械ですから壊れることもあると思いますが、補修、メンテナンスとか、そういう費用についてはどうするのか。また、その負担については誰がするのか。その負担をすることについては、その負担をした、例えば市だとか業者だとかという、負担をするものの理由について併せて教えてください。

○産業建設部長（宮川昌和君）

まず、POSレジが入ることによってどんなことができるんだということでございます。

POSレジは、今も現在の産直施設でも使っているものと同等のようなものなんですが、当然農業者の方が商品を持ってきたときに、まずそれを登録してラベルが出ます。そちらのほうを貼っていただいてということで、そのラベルを読み取るのがこのセミセルフレジのほうになります。よくスーパーで見かけられるようなレジでございますして、バーコードを通して、あとはお金を自分で精算するという形で、そちら登録機というのが俗に言うレジのところまで3レー

ンですね。あと精算機は1レーンにつき2つずつ置くということで、あとマルチ決済端末というのは、カードとか、あと電子決済ができるようなことということで、各精算機1台につき1台、あとサービスカウンターのほうにも1台ずつ置きますので、そちらのものということでございます。

次に、機械の保守、メンテでございますが、こちらにつきましては、指定管理者のほうでメンテナンスのほうを行うということでございます。以上でございます。

○4番（河合克平君）

その理由。

○産業建設部長（宮川昌和君）

メンテナンス、保守の理由でございますが、指定管理料に含まれているということでございます。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

それでは、議案第62号、道の駅備品のPOSシステム購入の契約についてお伺いをいたします。

先ほどから、ほかの部署とのデータの連携が可能であろうということをおっしゃっていたんですけれども、となると、今指定管理者と契約しながら準備段階かなと思うんですが、そういった指定管理者からの要望とかも入れて、このPOSレジシステムのほうを構築しているのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

それから、今現在のPOSシステムとどこがどう違うのか、どんなレベルアップしているのか。この機能は要らないからなくしたとか、その辺についてもお伺いをしたいと思います。

○産業建設部長（宮川昌和君）

まず、指定管理者からの要望はということでございます。

こちらどんなPOSレジなんだということを一応お話をさせていただいた結果として、サービスカウンターのほうに1台やはり追加していただきたいということで、そちらのほうを私どももその要望を受け、必要だと判断いたしまして、そちらのほうは希望を聞いておるところでございます。

現在のPOSシステムとの違いということでございますが、俗に言うPOSシステムの機能はあまり変わりませんが、今回のレジにつきましては、今現在は金銭の授受をレジスタッフが行っておりますけれども、今回セミセルフレジでお会計自体をお客様がやっていただくというところが一番大きく変わっていると思います。

あと、カメラによる不正防止が図られ、キャッシュレスにも対応するというところでございます。以上です。

○7番（吉川三津子君）

今回、大変落札金額が低くなっておりますが、他者はどれだけの金額で札を入れられたのか

お伺いをしたいと思います。

それから、このPOSシステムを入れられるに当たって、仕様書で何らかの特別な仕様を、例えばどここのメーカーにしてほしいとか、メーカーの特定とか、こういった機能がついていないと困るんだとか、そういった特別な機能を付加されたのかお聞かせをいただきたいと思っています。

メーカー等によってデータもいろいろ変わってくるんですけども、そういったところで、データ出力をこういった機能がついていないといけないとか、そういうものがないとデータ連携はできないわけですので、そういったところまで含めた仕様が出されたのかお伺いをしたいと思います。

○財政課長（堀田 毅君）

私からは、他者の応札価格についてお答えをさせていただきます。

業者名と、それから応札価格、税抜き金額でお答えをさせていただきます。

松枝商会2,020万円、有限会社丸石商会1,998万円、株式会社清芳屋1,999万8,000円、東芝テック株式会社中部支社1,688万5,000円、株式会社中部テラオカ名北営業所1,380万円となります。以上です。

○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、POSレジの仕様というか、そちらについて御答弁したいと思います。

まず、POSシステムのシステムの本来の活用というのは、今使っているもの、今度入れるものと変わらないということでございます。

先ほども御答弁させていただきましたように、やはり今のレジに近い形といいますか、よくスーパーや何かでやられているような、近代的という言い方が正しいかどうか分かりませんが、そんなような形で実際にお金を触るような形じゃない形で進めていくということを考えております。

なので、特別に付加したものという形のものはありませんので、今回入札にかけるに当たりまして、やはりなるべく過剰でなくミニマムな形で何とか設計のほうをしてということをお願いをしたところでございます。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第9・議案第63号（質疑）**

**○議長（近藤 武君）**

次に、日程第9・議案第63号：道の駅再整備工事（既存棟改修）請負契約の締結についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、2番・佐藤旭浩議員、どうぞ。

○2番（佐藤旭浩君）

では、議案第63号：道の駅再整備工事（既存棟改修）請負契約の締結について、1点だけお伺いさせていただきます。

今回の契約金額は4億260万円となっておりますが、この契約金額の積算根拠とその内訳についてお伺いします。お願いします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

既存棟に係る工事費が約3億5,156万円、周辺外構に係る工事費が約5,753万円です。

工事内容につきましては、レストランを管理事務所へ、産直施設、店舗のところがフードコート、男子トイレ、現在のトイレを女子トイレに改修のほうをいたします。

また、従業員駐車場の整備、商工会の浄化槽の設置などを行います。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、6番・山田門左エ門議員、どうぞ。

○6番（山田門左エ門君）

議案第63号：道の駅再整備工事（既存棟改修）請負契約の締結についてですが、道の駅再整備の既存施設の改修工事の競争入札に応じた企業は何者あり、その企業名を教えてください。

また、4億円程度の改修にもかかわらず共同企業体になっておりますが、その理由についてお伺いします。以上です。

○総務部長（近藤幸敏君）

まず、入札に応じた企業数とその企業名ですが、応札者については、加東・大藤建設工事共同企業体、福岡・サシヨシ建設工事共同企業体の2者となります。

次に、共同企業体の理由でございますが、災害時の防災拠点としての活用が想定され、早期復旧の必要性や複数の業者が持つそれぞれの技術などを活用することで期待できる効率化等に鑑み、管内の特定建設工事共同企業体を入札参加要件といたしました。以上でございます。

○6番（山田門左エ門君）

4億円程度の共同企業体ということになっておりますが、この企業体の負担比率は決まっているのか。例えば6対4とか7対3とかとそういう内容、あるいは役割分担が決まっているのか教えてください。

○総務部長（近藤幸敏君）

負担割合については、各企業体のほうで決められるというふうに理解をしております。以上でございます。

○議長（近藤 武君）

次に、5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

3点ほどお尋ねします。

既存棟、今回改修で後でその詳細な図面が出てきたわけですがけれども、先ほど佐藤議員の質

間にもありましたが、今回の改修の詳細について、あとさっきトイレの移動の問題とかありましたけれども、フードコートの規模とか、事務所結構でかいんですけど、そうしたものの辺りの話とかについて、ちょっと詳細を説明をお願いします。

それからもう一つは、今回のこの再整備、既存棟の改修について、指定管理業者の意見がどの程度入っているのか、どんなことが入っているのかについてお尋ねをします。

それから、今回の議会の全体にも関わることですけれども、これで道の駅の棟の周辺整備の総額というのはどのぐらいになるのかについてもお尋ねをしますので、お願いします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、順次御答弁をいたします。

まず、改修の詳細、フードコートの規模というところでございますが、こちらは先ほども御答弁させていただきました今までの既存のレストランのほうを事務所、あと産直施設のほうをフードコートということで改修のほうをして進めていきます。

詳細というところですが、とにかく外部の構造体のほうは今あるまま、既存既設のままを基本といたしまして、内装のほうを間仕切り壁とか、あと空調設備、あと衛生設備などを新設してリニューアルしていくということでございます。

フードコートの規模でございますが、一応客席数を65席といたしまして、店舗の面積といたしますと100平方メートルを予定しております。

2つ目、指定管理者の意見はということでございますが、こちら改修につきましては、指定管理者の意見のほうは入っておりません。

3つ目、総額でございますが、こちら49億円から50億円の間のところを見込んでおるところでございます。以上です。

#### ○5番（真野和久君）

さっきの話の中では、指定管理業者からの意見は入っていないということでしたけれども、結構事務所は大きい感じがするんですけども、その辺りの必要性というのはどうなのかなとは思いますが。

あと、フードコートと、それから当然後でも出てきますけれども、観光交流拠点のほうのレストラン結構でかいんですが、その辺りの関係、競合みたいな話というのは設計のときに検討されていたんでしょうか。どのような違いを出すのかということですよ、についてお願いします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

まず、事務所の大きさでございますが、やはり道の駅のほうを管理していただく上で、当然そちらには従業員の方、農産物直売所のいろいろパートの方とか、そういう方もお見えになる。あと、当然そちらの着替える場所とか会議したりする場所ということで、私どものほうの考えでは、必要の面積というふうに考えております。

あと、フードコートと観光拠点施設のほうの飲食施設との競合のお話でございますが、東ゾーンに建設いたします観光拠点施設の飲食施設につきましては、こちらはやはり地元の農産物

や何かを使っていくようなレストランということで考えております。

ただ、こちらのフードコートにつきましては、ドライバーとかの休憩というところがやはりメインになってくると思います。当然そこで愛西市の色は出していく必要があるとは思いますが、やはりそういう意味合いでいうと、レストランとフードコートとのやっぱり差というのは、話の中では当然みんな協議して進めておるというところがございます。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第64号及び日程第11・議案第65号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第10・議案第64号：愛西市佐屋老人福祉センター「湯の花の里」の指定管理者の指定について及び日程第11・議案第65号：愛西市佐織総合福祉センターの指定管理者の指定についてを一括議題とし、質疑を行います。

質疑をされる議員は、議案番号と議案名を述べてから質疑を行ってください。

それでは、通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、18番・竹村仁司議員、どうぞ。

○18番（竹村仁司君）

議案第65号：愛西市佐織総合福祉センターの指定管理者の指定についてお伺いします。

初めに、指定管理者の指定申請団体数が1団体になっています。選定団体は前回と同じ団体です。資料の募集及び選定の経過の中で、愛西市指定管理者制度調整会議とあります。どのような方が集まり、どのような調整を行うのかお伺いします。

また、プレゼンテーション及びヒアリングの中で質疑応答を行いましたとあります。どのような質疑があったのかお伺いします。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、愛西市指定管理者制度調整会議とは、指定等に関する諸課題を協議し、適正な運用と定着を図るために設置するものとなります。調整の内容は、指定期間をはじめとした募集要件等の方針決定や募集要項の内容に関することです。

ヒアリングで、利用者の体調不良に対する対応はとの質問に、入館証での個人情報の把握、清掃をしながらさりげなく体調不良者の有無の確認という回答があり、利用者が主体的に活動し、活躍できる場を提供する取組の具体例はという質問に、自主的に活動される方もいらっしゃるため、広げていき、生きがいにつなげたいという回答がありました。ほかには、ボランティアの募集について、職員の地元採用について等の質問がありました。以上です。

○18番（竹村仁司君）

今の答弁と関係しているかもしれませんが、選定結果の総括理由の中で、利用者として支

援されるだけでなく、支援者側の役割を担うことで介護予防につなげる工夫についてという部分を評価しましたとありました。具体的にどのようなプレゼンがあり、どのような評価をされたのかお伺いします。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

介護予防事業を実施する中で、受講した利用者が教室の資料等を活用し、学んだことを施設内で広げる活躍ができる流れをつくっていきたい。また、センター内のイベントで、参加するだけではなく、主体となり活躍できる場として実行委員を募ることを計画しているというプレゼンがありました。

利用者が利用者としての立場だけでなく、その方々の持つ力を発揮し、利用者同士の交流や新たな趣味を持つきっかけにしたいという姿勢が委員の評価を得ていました。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、2番・佐藤旭浩議員、どうぞ。

○2番（佐藤旭浩君）

それでは、議案第64号：愛西市佐屋老人福祉センター「湯の花の里」の指定管理者の指定についてと議案第65号：愛西市佐織総合福祉センターの指定管理者の指定について、同様に同じ質問をさせていただきたいと思えます。

採点項目についてなんですが、人材確保、育成であったりとか配置について、センターについてかなり大切なことになってくるのではないかなというふうに思うんですが、人材の採点がちょっと低いように思えるんですが、その採点の配分についての根拠をお伺いいたします。お願いします。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

配点の根拠でございますが、施設の運営において、人員の確保、育成、適正な配置は基本的な必須事項で、管理運用、基本方針、事業などの項目に重点を置いた配点といたしました。以上です。

○2番（佐藤旭浩君）

ではすみません、再質問させていただきます。

まず、議案第64号、湯の花の里の件なんですが、他施設で起きた問題を団体全体で共有して、ケーススタディーを体制を図ると。あとは、職員の研修内容についてということがありますが、それをどのように計画をされて実施をされていったのかお伺いいたします。

あともう一点ですが、同じように南館の1階の提案事業についてとあるんですが、事業内容とどのような評価をされたのかをお伺いいたします。

あともう一つですが、議案第65号の佐織総合福祉センターの件ですが、項目別理由で高い評価を得たということがありますが、その中でeスポーツを取り入れて介護予防等にも効果的と評価しているということがありますが、どのような内容なのかをお伺いいたします。お願いします。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、順次答弁させていただきます。

まず、ケーススタディーの共有についてです。

従業員の研修の全てのカリキュラムにおいて、管理運営施設で実際に起こった事案を取り入れ、研修内容を作成されております。そのため身近な内容として捉えることができ、効果が出ているとのことでした。

また、毎年定期的に研修を受講することにより、共有を図っているとのことでもありました。続いて、職員の研修内容の計画でございます。

接遇研修、安全研修、個人情報保護研修、コンプライアンス研修及び業務内容に関する研修などが計画されております。

続いて、南館1階の提案事業の評価でございます。

介護予防の取組として、楽しみながら実施できる事業の提案を求めており、提案として、歌と音楽をテーマとした介護予防教室の実施が提案されました。委員からは、様々なコンテンツがあり、介護予防につながるように活用してほしいという意見がありました。

続きまして、議案第65号のeスポーツの件でございます。

eスポーツを行うことによって、集中力や反応速度の維持・向上、記憶能力の維持・向上を楽しく行うことができます。また、対戦、協力プレーによりコミュニケーションが生まれ、孤独感の軽減にもつながります。eスポーツを経験することもでき、様々な世代との新たな交流につながる点が期待される点が評価されました。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

それでは、議案第64号と65号、併せて質問のほうをさせていただきます。

まず1番目に、今までの仕様と変更した点があれば教えていただきたいと思います。

それから2つ目は、佐屋のほうのセンターについてであります。

この佐屋の南館については、エアコン等が故障した段階で使われていないという状況がありました。そのときから、南館の利用の仕方については今後検討していくということで答弁がずっとされてきたわけでありまして。今回、利用者が多いからということで、少しエアコンをつけて居場所づくりはされたんですが、この南館の利用の仕方は仕様書の中でどのように示されたのかお伺いをしたいと思います。

それから、3つ目です。

お風呂の故障が大変多うございます。指定管理でこういったボイラー等のチェックというのは大変難しく、壊れてからしか修繕しないということで、利用ができない期間が大変長くなっておりまして、こういった状況を見て、機器等のチェック体制、市がちゃんと参入して定期的に検査をするようにするのか、長寿化というところで、どのような対策を組み込んで今回仕様を出されたのかお伺いをしたいと思います。

それから、4つ目です。

愛西市の指定管理者全般のことに言えるかもしれませんが、予想外の物価高、そして今回も予想外の人件費の値上がりが進みました。こうした場合、予算の見直しなどは、市として指定管理者のこういった制度に対して、こういった場合は見直しましょうというような統一的なルール、個々に指定管理者が言ってきたからとかそういうものではなく、市としての何らかのルールがあるならば教えていただきたいと思います。

それから、5つ目です。

会館によって築年数が違ってまいります。こういった積算についてお伺いをしたいんですが、特に児童館とか何かだと築何年ですごいまちまちなんですが、修理費が築年数によってかかる費用が変わってくると思いますが、それぞれそういう築年数を見据えて指定管理者の上限額の見積りをして募集をしているのか。そういったところの考慮、市の見積額には、そういった築年数も含めた見積額を決めているのかお伺いをしたいと思います。

それから、6つ目であります。

今回も何回目かの指定管理者の指定ではありますが、職員の方たちは長い年数を働かれるとお給料が上がってまいります。しかし、指定管理者というのは、3年なり5年なりで新しい競争がされます。新しいところが来れば当然人件費が安くなりますが、ベテラン職員を抱えていてよい運営をされているところにとっては、大変給与面でなかなか値上がりがしないという状況になってしまうのが指定管理者で、官製ワーキングプアの問題等がここに絡んでくるわけですが、こういった長期にわたってベテランを抱えてよい運営をしているところについては、何らか点数の割り振りで配慮がされるような点数づけになっているのかお伺いをしたいと思います。以上です。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、まず前回の仕様と変更した点でございます。

議案第64号、佐屋老人福祉センターにおいては、事業提案した介護予防に効果のある取組を実施すること、指定管理者の予算で執行する施設及び設備、備品の修繕料を1件50万円へ引上げを行いました。

続いて、議案第65号の前回との仕様の変更点ですが、こちらも施設及び設備、備品の修繕料を1件50万円へ引上げを行いました。

続いて、南館の使い方の仕様の表現でございます。

仕様書の中では、事業提案した介護予防に効果のある取組を実施することといたしました。

続いて、お風呂等故障のチェック体制でございますが、指定管理者と連携、確認をして修繕等を行っていきたいと考えています。指定管理者の予算で執行する施設及び設備、備品の修繕料を50万円引き上げ、より迅速な対応ができる体制といたしました。

続いて、物価高や人件費の値上がりに対する考え方でございますが、物価変動のリスク分担は指定管理者であると考えておりますが、昨今の光熱費の高騰や人件費の上昇は積算しております。

続いて、修繕料の見積りについてです。

修繕費を増額し、積算をしました。

続いて、人件費の件でございます。

人件費の高騰分を見込み積算をしております。以上です。

○7番（吉川三津子君）

順次再質問のほうをさせていただきます。

最初に、前回と変更した仕様の変更についてですが、予防の提案ということは、先ほど何かいろいろおっしゃった点なのか、どのような提案がされたのかお伺いをしたいと思います。

それから、修繕について、50万円に引き上げたということは、全体の見積額が、こういった修繕額が50万円になれば指定管理の施設が増えるわけですので、そういったものは見積額に含めていらっしゃるのか、その点について確認をさせていただきたいと思います。

それから、南館の使い方について、仕様書で書かれているよと、介護予防だということですが、南館が具体的にどのように使われるのか。せんだっての空調だと、2部屋のみしか空調の修繕がされていないのかなと私はと思いますが、その点について、南館全体の利用の仕方、ここが使えない、ここが使える、ここが使われる、その辺を詳しく御説明のほうをしていただきたいと思います。

それから、あとお風呂の故障の関係であります。

こちらのほうボイラー2基あって、1基が故障のまま修理せずに放置されたがゆえに、早く修理していれば、1台壊れたら必ず修理するとしていけばきちんと延命がされて、2台一度に変えるなんていうようなことも起きなかったと思われるわけですが、50万円に上がったからという問題ではないかなと思いますが、こういった大きな機器を抱えた指定管理については、特別なルールなり特別な体制が必要かと思いますが、その点について市のお考え、ほっておけば結果的に部品はなくなって修理ができなくなるわけですよ。そういったところから、市の体制をどう変えていくのか、お考えがあればお聞かせをいただきたいと思います。

それから、予想外の値上げですよ。そういったところで、リスク分担どうのこうのということで、電気代はというようなお話があったんですけども、今回本当に予期できない、本当に指定管理5年間の中で想像ができないような人件費の値上げがあったわけですよ。何度も職員の方たちとか、私たちのことを言って申し訳ないんですけども、こういった人事院勧告があり、値上げがされる一方、指定管理で公的福祉を担う方たちというのがその恩恵にあずかれない、最低賃金だけはクリアしないといけないので、最低賃金の法律に引っかかる人たちだけ値上げして、ほかの方は値上げはできないというのが多分指定管理の実態かと思いますが、そういったことについて、こういった指定管理を出すときに、今までにないこの物価高騰、人件費高騰について考えて指定管理を出されたのかお伺いをしたいと思います。

それから、あと修理費について、古い施設というのは修繕費がかなりかかるんですよ。壁にしても剥がれてきてしまう、トイレについても汚くなってしまふ、ドアが壊れる、いろんなことが想定されるわけですが、築年数によって、それから大改修がされた年数によって指定管理の見積りをされているのか、再度確認をさせていただきたいと思います。

それから、先ほど十分な答えが得られませんでした。このベテラン職員、指定管理で働くベテラン職員の人件費に関して、適切な給与が支払われているのか、値上げ状況がどうなっているのか。そういったことが加味された指定管理者制度でないといけないと思いますが、その点については今回議論がされたのか、その点についてお伺いをしたいと思います。以上です。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、順次御説明をさせていただきます。

まず1点目ですが、介護予防に関する提案についてでございますが、これは南館の提案と同じ内容になりますので、1番目の提案内容と、それから3番目の南館の提案内容に関してまとめて御答弁をさせていただきます。

今回、南館1階の介護予防に関する事業提案の内容でございますが、歌、音楽をテーマとした介護予防教室の実施です。通信カラオケ機器を活用した様々なコンテンツで教室等の開催の提案がありました。具体的には、南館の1階部分で、主に春・秋で週2回程度の実施があるという提案がございました。

続いて、2点目の50万円の増額をただけで修繕費用として十分かという御意見でございましたが、総額のほうも併せて増額しておりますので、総額でも見積りをしております。

続いて、長寿命化の件でございます。

長寿命化の件でございますが、指定管理者は指定期間中、適正に運用できるようにしっかりと管理し、長寿命化に関しましては、個別施設計画に基づき、必要に応じて検討をしていく予定でございます。

続いて、人件費の問題です。

現在の上昇分、それから経験値に関する費用の積算ということですので、5番目と7番目に関しましてはまとめて答弁をさせていただきます。

職員の配置、人数は金額で示しております。人材確保のため、人件費の積算については、勤続年数等を加味して市の職員の給与を基に積算しております。

それから、修繕の築年数に関するものを加味しているかという質問ですが、築年数のみを判断の材料にはしておりません。総合的に現在の状況も踏まえた上で、今後どうしていくかという修繕に関しては、個別設置計画に基づいて検討していきたいと考えております。以上です。

○7番（吉川三津子君）

議長、1点だけ答弁漏れでよろしいですか。

南館のほう、どこを利用してどこを利用しないのか。南館全体についてお伺いをしたいと述べました。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

失礼いたしました。

南館の活用に関してですが、従来から南館の2階に関しては、もう既に使っております。今回御提案いただいたのは、1階部分に関しても活用するというので、1階、2階それぞれ活用していく予定をしております。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

それでは、大分質問をしたことに関して答弁があったと思いますが、まとめてちょっと答弁をお願いしたいんですけども、64号の佐屋の老人福祉センター「湯の花の里」と65号の佐織総合福祉センターの指定管理に関してですけれども、それぞれ前回からのこれまでの指定管理の運用においての問題点とかはどんなものがあったのか。また、その問題点が今回の指定管理再指定においてどのように解決されるのかについて、まずお尋ねします。

また、指定管理の内容については、今それぞれいろいろと具体的な答弁はありましたが、内容の変更についてちょっとまとめて答弁をお願いしたいというのと、それからまた今回新しく提案されたこと、特に介護予防についてそれぞれが提案されていますけれども、それ以外も含めて提案されたことについてお尋ねをしたいと思います。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

まず、1点目の今までの問題点、それからその解決の見通しについてです。

これは、仕様書では64号、65号同様の内容で考えておりますので一括で答弁させていただきます。

まず、課題といたしましては、利用者の減少、固定化があると考えます。今後さらに高齢者の年齢が上昇し、閉じこもりを防止するため、利用目的の充実を工夫するなど、外出先の一つとしての周知をし、新規利用につなげていきたいと考えております。

続いて、相手から新しく提案された内容についてでございます。

まず、佐屋老人福祉センターにつきましては、介護予防の事業といたしまして、南館1階の活用に関し介護予防の取組ができる提案事業を評価項目に加え、歌や音楽をテーマとした介護予防、機能訓練を行うという提案がございました。

続いて、65号、佐織総合福祉センターからの提案でございます。

内容としての変更点はございませんが、新たに提案された項目として、eスポーツの導入による身体機能の維持・向上、ストレス解消を図るものがありました。そして、清掃ロボット導入による業務効率の向上や、利用者が担い手になる仕組みづくりに意欲的であり、他施設との連携等による多世代交流が提案されました。以上です。

○5番（真野和久君）

利用者の減少、固定化が課題ということで言われていましたけれども、様々な事業を行いながら獲得するということだとは思いますが、市として、今後こうしたことに関してどのように支援していくのかについてちょっとお尋ねしたいと思います。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

今回新たにそれぞれ指定管理者を選定し、提案がございました。指定管理者のみならず、情報共有をして、市としても利用向上、それから利用者の増加に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第66号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第12・議案第66号：愛西市中央図書館の指定管理者の指定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、4番・河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

では、議案第66号：愛西市中央図書館の指定管理者の指定について質問をいたします。

内容を見ると、5件の公募があったということですが、通常より非常に多い状況ではあります。市の評価を教えてください。

また、公募企業の名前と本社の住所についても教えてください。

今回、指定管理を受け審査をするに当たって、従来とは違って新たに提案されたことを教えてください。

また、同じ業者、同じ企業ではありますけれども、今までの問題点についても併せて教えていただいて、その問題点は今回新しく解決がされるのかについても教えてください。お願いします。

○教育部長（佐藤博之君）

順次御答弁させていただきます。

公募件数に対する評価についてですが、各申請者からは特色のある提案を提示していただきました。指定管理者選定委員会において選定する幅が広がったと考えております。

続きまして、候補者名と候補者の住所についてですが、候補者は特定非営利活動法人まちづくり津島、所在地は愛知県津島市上之町1丁目17番地でございます。

続きまして、新しい提案についてですが、情報発信の方策として、津島市立図書館が既に実施している公式Instagramの開設のほか、郷土資料を活用する取組として、地域の祭りや文化財を体験する地域体験講座の開催、インターネット等を利用した取組として、スマートフォンに利用者カード情報を表示するスマホ利用カードの導入などが提案されました。

続きまして、今までの課題並びに課題解決の提案についてですが、地域によっては図書館までの距離が遠いや交通手段がないなど、来館して図書館サービスを受けることが難しいという課題があります。候補者からは、現在も実施している移動図書館の継続に加えて、希望された高齢者施設への移動図書館の巡回を行うと提案がありました。

また、昨今、子供の読書離れという課題があります。候補者からは、子供たちに新聞を作っ

てもらうことで調べることを考えることにつながる子供新聞づくり、乳幼児向けのお話会、ファーストブック会の開催が提案されたところでございます。以上でございます。

**○4番（河合克平君）**

では、公募が5件あって、たくさんしていただいたということですがけれども、この公募の5件についてちょっとお伺いしますけれども、この公募をそれぞれ経営形態はどういう形態であるのか。また、本社のある県、名前は言えないということでしょうが、本社のある県はどこの県なのか。また、それぞれ5者について、特典も併せて教えてください。

今回、愛西市の図書館にそれだけの魅力があって5件公募があったのかなあというふうに思ったんですが、市としては、なぜ5件あったのかということについては、特に検討はされていないのでしょうか。もし検討されている、検討というか評価をされているということであれば教えてください。

**○生涯学習スポーツ課長（大原守人君）**

公募の企業の後の本社があるのかということですが、今回公表されていますまちづくりと、あと次点の候補者がございますが、それ以外の件に関しましては、公表のほうは控えさせていただきたいと思えます。

あと、点数についても、まちづくりの点数につきましては160点中123.41、次点の候補者はA社とさせていただきますが、160点中121.21点ということになっております。以上でございます。

**○4番（河合克平君）**

答弁漏れ。5者の評価。

**○生涯学習スポーツ課長（大原守人君）**

評価に関しましては、県内の自治体の図書館を指定管理者としているところも多くなりましたので、業者の実績が多くありまして、運営に対するノウハウも蓄積されていると思っております。各者が応募することに対して積極的になっていたことが理由であると分析しております。以上です。

**○議長（近藤 武君）**

次に、3番・中村文武議員、どうぞ。

**○3番（中村文武君）**

それでは、議案第66号：愛西市中央図書館の指定管理者の指定についてお伺いします。

候補者の事業収支計画の内容はということと、あと一点、候補者は津島図書館も運営されており、令和5年の実績から見ると、利用者数や稼働日数の違い等、そういったことも把握されていると思いますので、図書館をよりよく運営するために、その知見に基づくような改善提案はあったのか。この2点についてお伺いしたいと思います。お願いします。

**○教育部長（佐藤博之君）**

候補者の企業規模、経営状況については、問題ないと選定委員会で評価されたところでございます。

また、改善内容提案についてですが、情報発信の方策として、津島市立図書館が既に実施している公式インスタグラムの開設のほか、郷土資料を活用する取組として、地域の祭りや文化財を体験する地域体験講座の開催、インターネット等を利用した取組として、スマートフォンに利用者カード情報を表示するスマホ利用カードの導入などが提案されたところでございます。以上でございます。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

ここでお昼の休憩を取らせていただきます。再開は12時45分といたします。

午前11時43分 休憩

午後0時45分 再開

○議長（近藤 武君）

お昼の休憩を解きまして会議を再開いたします。

休憩前に産業建設部長より発言の許可を求められておりますので、許可したいと思います。

○産業建設部長（宮川昌和君）

午前中の議案第62号：道の駅備品（産直POSレジシステム）購入契約の締結についての河合議員の再質問において、答弁の訂正のほうをお願いしたいと思います。

POSレジシステムの保守費用についての御質問に対しまして、指定管理者が保守費用を負担する理由を指定管理料に含まれるというふうに御答弁のほう差し上げたところですが、こちらにつきましては、農産物直売所自体は運営独立採算により指定管理者により運営されていく施設でございますので、このPOSレジシステムの保守費用については指定管理料には含まれていないということでございます。おわびして訂正のほうよろしく願いいたします。

○議長（近藤 武君）

次に、これから補正予算書の審議に入りますが、質疑におきましては、愛西市議会会議規則第54条で、発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと明記されております。

予算質疑でありますので、予算書のページ数及び款項目を示してから、また発言をする際は議案の範囲内で説明を求めるようにしてください。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・議案第67号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第13・議案第67号：令和6年度愛西市一般会計補正予算（第7号）を議題とし、質疑を行います。

通告に従い発言を許可いたします。

最初に、14番・佐藤信男議員、どうぞ。

○14番（佐藤信男君）

それでは、議案第67号：令和6年度愛西市一般会計補正予算（第7号）についてお尋ねいたします。

17ページの3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費、18節の負担金、補助及び交付金で、施設型給付費についてお伺いいたします。

まず、施設型給付費とはどのような内容なのか、またどこに支払うのかお伺いいたします。

次に、同じく3款2項2目18節の認可外保育施設等利用料についてお伺いいたします。

認可外保育施設とはどのような内容なのか、そしてどのような特徴があるのか、またメリットやデメリットについてお伺いいたします。

以上、よろしくお願ひします。

○健康子ども部長（人見英樹君）

施設型給付費とは、保育所や認定こども園、新制度移行幼稚園などの保育施設に対し、国が定めた公定価格を基に利用者数に応じて市から支給する給付費であり、毎月各園に給付しています。

続きまして、認可外保育施設の内容とメリット等、あと特徴についてお答えします。

認可外保育施設とは、認可を受けずに保育事業を行い、特徴として保護者の就業状況などの保育要件が必要でないことや、在住地域にも制限がなく、どこでも入園が可能となっています。

また、事業目的は事業者が設定することになり、英語教育プログラムに力を入れたり、スポーツを取り入れたり等特色のある運営を行えることがメリットとして上げられます。デメリットとしては、認可保育所に比べ保育料が高い傾向にあることなどが上げられます。以上です。

○14番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

それでは再質問させていただきます。

施設型給付費の補正額がかなり大きいと思いますが、増加の理由をお伺いいたします。また、市内には何か所あるのかお伺いします。

次に、認可外保育施設等は市内のどこの地区にあり、また何か所あるのかお伺いいたします。

○健康子ども部長（人見英樹君）

施設型給付費の増加理由についてですが、令和6年度の公定価格が人事院勧告を反映して改定される見込みであり、乳児数が当初の見込みより増えていることも増額補正の理由となります。

支給対象施設は、市内では保育所が4園、認定こども園が6園、幼稚園が1園、計11園になります。

続きまして、認可外保育施設のどこの地区に何か所という御質問です。

認可外保育施設は、市内に現在佐屋地区で1か所、佐織地区で3か所運営されています。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、1番・馬淵紀明議員、どうぞ。

○1番（馬淵紀明君）

議案第67号：令和6年度愛西市一般会計補正予算（第7号）について数点質問します。

補正予算書の23ページ、最初に10款2項1目14節、学校管理費、施設修繕工事費の33万円と10款3項1目14節、学校管理費の施設修繕工事129万8,000円、同様の質問です。同じ質問をします。

工事の詳細な内容をまず1点目、2つ目が市内の全小・中学校のバリアフリーの状況、バリアフリースイレ、スロープ等の段差解消の状況についてお聞きします。

次も3つ質問しますが、同じ質問です。

10款4項3目12節、文化会館指定管理料の429万6,000円と、10款4項4目12節、中央図書館指定管理料209万4,000円、それから10款5項2目12節、体育施設指定管理料998万1,000円、それぞれの施設のLED化率を教えてください。お願いします。

○教育部長（佐藤博之君）

まず、小学校費における工事の詳細な内容についてですが、勝幡小学校に来年度入学する児童が安心して学校生活を送ることを目的に、教室の出入口にある既設スロープ、北校舎から南校舎及び南校舎から体育館への移動経路にある階段の3か所に手すりを設置いたします。

全小学校のバリアフリーの状況についてですが、バリアフリースイレの状況は、校舎は全12校で整備済み、体育館は永和小学校や市江小学校、佐屋西小学校、北河田小学校、勝幡小学校、草平小学校、西川端小学校の7校で整備済みです。

スロープ等の整備状況は、敷地境界から教室等のある各建物の出入口までの外部については全12校で整備済みです。建物の出入口から教室等までの内部については、校舎では市江小学校や佐屋西小学校、北河田小学校の3校、体育館では市江小学校、佐屋西小学校の2校で整備済みです。

続きまして、中学校費における工事の詳細な内容についてですが、佐屋中学校に来年度入学する生徒が安心して学校生活を送ることを目的に、南校舎西棟2階の男子トイレの個室を拡張し、手すりを設置します。また、武道場1階の男子トイレに新たに手すり付の洋式トイレを設置いたします。

続きまして、全中学校のバリアフリーの状況についてですが、バリアフリースイレの状況は、校舎は全6校で整備済み、体育館は永和中学校や佐屋中学校、立田中学校、佐織西中学校の4校で整備済みです。

スロープ等の整備状況は、敷地境界から教室等のある各建物の出入口までの外部については全6校で整備済みです。

建物の出入口から教室までの内部については、校舎、体育館ともに全6校で未整備の状況でございます。

続きまして、文化会館のLED化率についてですが、約13.5%です。

続きまして、中央図書館照明のLED化率についてですが、約23.5%です。

続きまして、体育施設のLED化率についてですが、LED照明の設置施設数は1施設で佐織総合運動場が約7.2%でございます。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

どうもありがとうございます。

再質問しますけれども、工事の内容は把握させていただきましたが、バリアフリーは、国のほうは令和7年度までに整備目標として全ての学校にバリアフリーのトイレとスロープ等の目標を掲げていますが、今後のバリアフリーの小・中学校は、未整備とか整備されていないところは、どのような計画を持ってやっていくのかお聞きしたいと思います。

それから、今学校の統廃合とか老朽化との関係性も出てくるかと思えますけれども、その辺りはどのような検討状況になるのか、なっていないのかお聞きしたいと思います。

それから次に、LED化率が分かったんですけれども、この補正予算額もかなり多いところではありますが、最初に各施設の今後のLEDをどのように進めていくのかというのが1点で、あとこの燃料価格高騰というのは、書かれている不足分を補正予算でということですが、来年度の予算への影響というのかその辺りはどのように今考えられているのかお聞きしたいのと、各施設の計画を今聞きましたけれども、市全体のLEDに対してどういう計画を持って行くのかお聞きしたいと思います。お願いします。

○教育部長（佐藤博之君）

まず、学校施設におけますバリアフリーの取組状況の今後についてでございますが、必要とする児童・生徒の入学に合わせて必要な整備を行っていきたいと考えております。

続きまして、新しい校舎の取組に係るバリアフリー化につきましては、現在基本構想に取りかかる前の状態で準備委員会等の委員から御意見を頂戴しておりますので、準備委員会の委員からの御意見等を踏まえて設置のほうを考えていきたいと考えております。

続きまして、LED化の進め方でございます。

文化会館の照明につきましては、現在公民館棟及びホール棟の入り口、風除室、事務室、第1会議室、第2会議室、視聴覚室、大研修室についてはLED化が完了しております。令和7年度につきましては、料理実習室もしくは美術実習室のLED化を考えているところでございます。その他の箇所につきましては、令和8年度以降に計画的に取り組んでいきたいと、指定管理者と協議を進めていきたいと考えております。

続きまして、中央図書館のLED化の状況でございます。

会議室や学習室、視聴覚コーナーの一部などにおいてはLED化が完了している状況です。今後の進め方につきましては、重複しますが、指定管理者と協議をして計画的に取り組んでいきたいと考えております。

体育施設のLED化の状況でございますが、体育施設におけるLED照明の設置施設については、先ほど申し上げました佐織総合運動場になります。その中で、テニスコートを全19棟中14棟がLED化が進んでいる状況です。その他の箇所についても併せて指定管理者と協議して計画的に取り組んでいきたいと考えております。

燃料費高騰に対する対応につきましては、各施設との指定管理者との協定において、各年度金額、予算額のほうを定めさせていただいておりますので、また燃料高騰におきまして必要とあらば、議会にお諮りをさせていただきたいと考えております。

学校施設においては以上になります。

○総務部長（近藤幸敏君）

全庁的なLED化につきましては、今調査を進めている状況でございますので、順次LED化を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

予算への影響はいいの。

○議長（近藤 武君）

答弁漏れですか。

○1番（馬淵紀明君）

予算への影響、来年度予算への影響はどういうふうかということを知っていたんですけど、それは。

○教育部長（佐藤博之君）

学校施設におきましては、債務負担行為によって各年度予算額を設定させていただいておりますので、各年度、その債務負担行為による各年度の予算額を要求していきたいと考えておりますが、また今年度のように燃料費高騰でその予算額について超過しなければならない場合におきましては、議会にお諮りをしたいと考えます。以上でございます。

○議長（近藤 武君）

次に、4番・河合克平議員どうぞ。

○4番（河合克平君）

では、議案第67号の令和6年度一般会計補正予算（第7号）について確認をさせていただきます。

ページ数が12ページ、13ページの2款1項1目の10節需用費の221万7,000円について、ダイヤの改正等のためにという説明がありましたが、ダイヤ改正の詳細と、その修繕費の詳細について教えてください。

同じく14ページ、15ページの2款1項10目の基金費の積立金、財政調整基金積立金5億3,300万円、公共事業整備基金積立金1億7,700万円ですが、これについては、このことによつて残高がどのようになるのか教えてください。また、それぞれの基金の目標額とその達成率についても併せて教えてください。

続いて、同じページの2款2項1目税務総務費で、償還金、利子及び割引料で市税還付金1,180万円について、これについての詳細を教えてください。

続いて、ページが18、19ページ、4款1項2目の償還金、利子及び割引料の2,921万5,000円についてですが、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金過年度返還金と新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金過年度返還金についてですが、返還となったことに

ついでの詳細な理由、積算、なぜその積算からすると減ってしまったのかについての理由を教えてください。

同じく4款1項4目の環境衛生費の12節委託料について、総合斎苑指定管理料で600万7,000円の水道光熱費だと思うのですが、加えられています、これについての積算、それから最終の精算の方法、これについては2年連続となった理由について教えてください。

続いて、ページ数が22ページ、23ページの10款2項1目と10款3項1目について、今馬渕さんからのことがありましたけれども、詳細と方法についてお伺いをします。

また、需用費で256万7,000円、10款3項1目の需用費で256万7,000円について、どの学校でなのか、その金額の積算についても併せて教えてください。

続いて、10款4項3目の委託料の文化会館委託料の精算についてですが、これについても2年連続となった理由と積算の方法等について教えてください。

続いて、199万1,000円の委託料の設計委託料ですが、どのような内容の工事を行う設計になるのか教えてください。

続いて、10款4項4目なので、次のページですね。

10款4項4目の図書館の指定管理についても209万4,000円についても積算と精算の方法、また2年連続となった理由を教えてください。

続いて、次のページの10款5項2目の12節委託料998万1,000円についても積算と精算の方法、また2年連続となった理由について、併せて確認をお願いします。以上です。

○総務部長（近藤幸敏君）

まず、ダイヤ改正についてですが、立田・八開ルートの見直しや新規停留所の設置などによるダイヤ改正を予定しております。

また、修繕費については、新規停留所の設置及び既存停留所の改修費用です。

次に、財政調整基金の残高でございますが、一般会計補正予算（第7号）までの差引合計で約41億1,400万円と見込んでおります。

また、公共事業整備基金の残高については、同じく一般会計補正予算（第7号）までの差引合計で約75億2,300万円と見込んでおります。

それぞれの基金の目標額と達成率については、財政調整基金は約70億円、公共事業整備基金は110億円程度を目標額とし、一般会計補正予算（第7号）までの予算見込額を基に、財政調整基金が約59%、公共事業整備基金が約69%となります。

続きまして、市税の還付金の詳細でございますが、直近の還付実績額に対する前年比の伸び率等を踏まえ、不足見込額を算出いたしております。以上でございます。

○健康子ども部長（人見英樹君）

私からは、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金と接種体制確保事業費補助金の返還の精算、積算と接種の減少理由についてお答えします。

接種対策費国庫負担金では、実施見込延べ件数に対し、令和5年度の実施延べ件数が2万2,354件で、負担金交付決定額5,789万8,005円との差額を返還するものです。また、接種のた

めの体制確保事業費国庫補助金では、補助金所要額4,615万4,000円との差額を返還するものです。

接種の見込み件数に対し、実施件数が少ない結果は、接種券を受け取られた方の判断によるものであり、その理由については把握していません。

私からは以上です。

○市民協働部長（山岸忠則君）

私からは、総合斎苑指定管理料の積算につきまして、令和5年度実績と令和6年度の9月までを比較、想定し、積算をしました。

最終精算の方法につきましては、協定書に基づき市が管理者へ実費精算をしております。2年連続となった理由につきましては、各年度支払いを確定し、債務負担行為を設定しています。今年も前年と同様に物価高騰が想定できなかったため、2年連続で補正となりました。以上です。

○教育部長（佐藤博之君）

私からは順次御答弁させていただきます。

その前に、先ほど馬淵議員の答弁の内容について一部訂正させていただきます。

次年度予算の影響の御質問に対して学校施設と申し上げましたが、体育文化施設の誤りでした。申し訳ございませんでした。

では、改めまして河合議員に対して順次御答弁させていただきます。

小学校施設の修繕工事内容についてですが、勝幡小学校に来年度入学する児童が安心して学校生活を送ることを目的に、教室の出入口にある既設スロープ北校舎から南校舎及び南校舎から体育館への移動経路にある階段の3か所に手すりを設置いたします。

続きまして、中学校施設の修繕工事内容についてですが、佐屋中学校に来年度入学する生徒が安心して学校生活を送ることを目的に、南校舎西棟2階の男子トイレの個室を拡張し、手すりを設置します。また、武道場1階の男子トイレに新たに手すり付の洋式トイレを設置いたします。

続きまして、ガスに係る需要費の内容についてですが、ガスは全中学校で使用しております。令和5年度実績と令和6年度の9月までを比較想定し、積算させていただいております。

続きまして、文化会館指定管理料の積算と精算についてですが、令和5年度実績と令和6年度の9月までを比較、想定し、積算しました。指定管理料のうち、補正額を含めた光熱費予算額と光熱費実績額を比較し、精算を行います。実績額が低かった場合は指定管理者から返還させていただきます。

続きまして、2年連続となった理由についてですが、各年度支払を確定し、債務負担行為を設定しています。今年も前年と同様に物価高騰が想定できなかったため、2年連続で補正となりました。

続きまして、舞台照明設備の改修工事理由及び内容についてですが、舞台照明設備の改修工事から15年経過し、照明操作卓内のCPU基盤の故障などにより不具合が度々発生している状

況です。令和6年8月にメインCPUの故障が発生した際に、部品も製造されていないため延命措置として借用した基板を設置して現在是对応している状況です。基板が故障した場合には、部品交換など簡易的な修繕を行うことができないためでございます。

続きまして、図書館指定管理料の積算と精算の方法についてですが、令和5年度実績と令和6年度の9月までを比較想定し、積算しました。指定管理料のうち、補正額を含めた光熱費予算額と光熱費実績額を比較し、精算を行います。実績額が低かった場合は指定管理者から返還していただきます。

2年連続となった理由についてですが、各年度支払いを確定し、債務負担行為を設定しております。今年も前年と同様に物価高騰が想定できなかったため、2年連続で補正させていただいております。

続きまして、体育施設指定管理料の積算と精算の方法についてですが、こちらも同じになります。

令和5年度実績と令和6年度の9月までを比較想定し、積算しました。

指定管理料のうち、補正額を含めた光熱費予算額と光熱費実績額を比較し、精算を行います。実績額が低かった場合は、指定管理者から返還していただきます。

2年連続となった理由につきましても、各年度支払いを確定し、債務負担行為を設定しています。今年も前年と同様に物価高騰が想定できなかったため、2年連続での補正となりました。以上でございます。

○4番（河合克平君）

では再質問をしていきます。

まずダイヤ改正等の詳細については、詳細ということなので詳細を教えてください。立田と八開云々という地区ごとのことではなくて詳細を教えてください。

あと、新規停留所、また設置既存停留所については、どのところに新規停留所を置いてどこに既存停留所の修理をしなければならぬのか、それについて教えてください。予算が130万円ほどついていきますので、たくさん修理するのかなというふうに思ったんですが、それについて詳細を教えてくださいと通告がしてありますので、詳細を教えてください。

あと、このダイヤ改正についてですが、ダイヤ改正に当たって反映した意見等があったんだと思いますけれども、どういう内容でその意見をまとめたのか、ダイヤ改正に至ったのか教えてください。

あと積立金についてですが、目標は70億と110億、59%、69%とありますが、この70億の目標の根拠と110億円の目標の根拠を教えてください。

あと税務総務費の利子割引料ですが、市税還付金、実績で不足がということですがけれども、これは当初見込めなかったから増やしたのか、それとも新たに何らかの全くの見込み違いがあったのか、1,000万円ってかなりだと思っておりますけれども、もう少しもっと詳細な内容を教えてください。

続いて、あと小学校の施設修繕工事ですけれども、入札方法とスケジュールについて教えて

ください。

あと中学校についても入札方法とスケジュールを教えてください。

全中学校でガスが増えているということですがけれども、ガスによってエアコンを使っている学校もあるかと思えますけれども、そういうガスを使ってエアコンを使っている学校の見積りが増えているのか、そうではないのか、それについても教えてください。

あと舞台照明についてですが、これについても入札とスケジュールと、計画のスケジュールと、あと工事のスケジュールがもし分かればどんな日程でスケジュールしているのか教えてください。

あと、それぞれ図書館についても体育施設についても文化会館についても総合斎苑についてもそうですけれども、最初から見込める内容ではなかったのかなというふうに思うんですけれども、2年連続、また3年連続というふうになるのか、そういうことについては非常にどう見込んでいるのかということが検討していかないかん部分かというふうに思いますので、そういった点では、なぜ当初は見込まなかったのかということについては、財政課かな。何で当初に見込めなかったのか教えてください。お願いします。

○総務課長（青木万亀雄君）

私のほうからは、ダイヤ改正等に関わる部分でまず説明をさせていただきます。

立田・八開ルートを最初と最後の便に愛西市の市役所のほう、佐織支所のほうに直接つなぐルートを追加するものと、あと新規の停留所といたしましては、道楽の郷、永和台北公園、六川北の3か所を予定しておりますが、名称についてはまだ確定はしておりません。

そのほか今回の改修に伴いまして、停留所125か所ございますが、全ての停留所の修繕が必要だと認識をしております。

重ねまして、今回いただいております提案の中で主にございましたのは、ルートのそれぞれの便の遅れ、こういったものの解消と、あと庁舎間を移動しやすいようにということと、併せて病院への足ということを含めまして今回の修繕を行うこととしております。以上でございます。

○財政課長（堀田 毅君）

私からは、基金の積立額の目標額についてお答えさせていただきます。

財政調整基金は、大規模災害時の復旧経費等における財源確保、公共事業整備基金は施設の更新費用、老朽化対策等に対応するための目標額として設定しているものでございます。以上です。

○総務部長（近藤幸敏君）

還付金の関係でございますが、請求などによって発生するものでございます。当初から正確な把握が困難でありますため、不足見込額を今回計上しているものでございます。以上でございます。

○教育部長（佐藤博之君）

再質問に関して順番前後いたします。お許してください。

まずは、ガスに関する再質問でございますけれども、議員がおっしゃられますとおり、ガス

空調を使用する立田中学校体育館及び佐織中学校校舎において、今年の夏の猛暑の影響により使用量が大きく増加したものによると考えております。

立田中学校においては、現時点において146万4,141円の不足見込み、佐織中学校においては92万7,827円の不足を見込んでおります。

次に、次年度の当初予算につきましても、先ほど答弁重複させていただきますけれども、債務負担行為におきまして各年度の当初予算額については確定させていただいておりますので、電気料が高騰した場合には議会にお諮りをして、また御説明をさせていただかなければならないと考えているところでございます。以上でございます。

○学校教育課長（伊藤 光君）

私からは、小学校施設修繕工事と中学校施設修繕工事の入札方法とスケジュールについて御答弁いたします。

どちらも1月下旬に見積合わせ、業者を決定し、年度内に工事を完了する予定でございます。以上です。

○生涯学習スポーツ課長（大原守人君）

私からは、文化会館の照明の改修について答弁のほうをさせていただきます。

まず、今回設計の委託料がお認めいただけましたら、令和7年6月の予定としておりますが、工事費のほうを計上させていただきますして、早急に入札のほうを、競争入札で予定しておりますが行いまして、年内に工事のほうは完成したいと思っております。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

では、議案第67号の令和6年度愛西市一般会計補正予算について、数点質問をさせていただきます。

10ページの繰越金についてお伺いをしたいと思います。

繰越金は、決算が終わって金額が確定して、12月議会に歳入として、一般財源として入ってくることはよく分かるんですね。ずっと議会の中で繰越金をたくさん残して、その後、利用目的がないまま歳入に入るのは問題だということで、できるだけ年度途中で不用になったものは補正で減額していくという手法についても提案してきて、それなりにされてきたんですが、最近ちょっとまた繰越額が増えてきているのかなということを思うわけです。

この繰越金の一部を基金に入れて、残りというのは当初予算にはないお金として、浮いたお金と言ったら変ですけども、活用が定まっていないお金かなということをちょっと思うわけです。予算を立てる中で、この繰越金の考え方、毎年多分この時期になると3億ぐらいですか、繰越金が入るといのは財政運営で常態化していると思うんですが、こういった繰越金はこういったものに使うんだという目的が定まっているならば教えていただきたいと思っております。

多分、今回の3億5,400万ぐらいが基金以外にあると思うんですけども、そういった使い方方で市として考え方があるならば教えていただきたいと思っております。

それからあと、17ページの3款民生費……。

○議長（近藤 武君）

吉川議員、できるだけ簡潔で、自己の意見を述べずをお願いしたいと思います。

あと、通告とちょっと違っているかと思うんですが、大丈夫ですか。

○7番（吉川三津子君）

だから繰越金が3億5,400万円が残るわけで、こういったものの使い道というか、使い方が市として定まっていれば教えてくださいということで書いてあると思うんですが。

残りの繰越金が約3億5,400万円、この使い道について教えてくださいということですけども。

○議長（近藤 武君）

通告されていないですね。

○7番（吉川三津子君）

繰越金、残額はとなっていましたっけ。

じゃあ残額を……。

○議長（近藤 武君）

もう一度、じゃあその部分をきちんとお願いいたします。

○7番（吉川三津子君）

じゃあ再質問でもう一回します。

○議長（近藤 武君）

まずは最初の質問を。

○7番（吉川三津子君）

じゃあ繰越金の金額はということでお伺いをします。

2つ目は、17ページの3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の障害者地域生活支援給付費についてお伺いをしたいと思います。

これは毎年補正が何度も何度も繰り返されている事業かと思います。前年度のこの時期の支出額と比較して、今のこの補正段階では利用者とか利用内容とか比較してどんな具合なのかをお聞きしたいと思います。

17ページの3款民生費、児童福祉費、児童措置費の関係の施設型給付費の関係で、認可外保育施設等利用料について、先ほど市内で佐屋で1か所、佐織で3か所あるということをお聞きいたしました。この今回給付される園はこのうちの園なのか、その園の名前と金額を教えてください。ただのならば教えていただきたい。また、利用者の年齢等についても分かれば教えていただきたい。以上です。

○総務部長（近藤幸敏君）

まず、繰越金のごさいますけれども、繰越金につきましては令和5年度決算に係る実質収支額を収入として計上するものでございます。以上でございます。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

私からは、障害者地域生活支援給付費の前年度の支出額の比較に関して答弁させていただきます。

上半期の支出額が、令和5年度から令和6年度に285万7,000円増加しております。以上です。

○健康子ども部長（人見英樹君）

私からは、施設型給付費等で増加した園、利用者、年齢などの内容について答弁いたします。施設型給付費は、市内11園全てで増加となります。

補正額は、市内保育所4園で計1億2,810万円の増、市内認定こども園6園で1億9,480万円の増、市内新制度移行幼稚園1園で950万円の増、また利用者の年齢別で3歳から5歳児の教育部分に係る1号分と保育部分に係る2号分では年間延べ人数が当初見込みより減少していますが、ゼロ歳から2歳児の3号分は当初見込みより増加しています。

認可外保育施設等利用料負担金については、当初見込んでいた利用者の増加により補正を計上いたしました。以上です。

○7番（吉川三津子君）

ごめんなさい。先ほど間違えてすみませんでした。

今回、基金に積むと3億5,400万ぐらいが残りの金額になると思うんですけども、こういった繰越金について、市の予算の組み方として、当初予算にはないお金じゃないですか。これを繰越金が出た場合、12月以降こういったものに使っていかうとかそういった方針があれば教えていただきたいと思います。単に一般財源に入れておいただけなのか、こういったものは幾らぐらい残して今後3月までにこういったものを使うんだという方針が毎年あるならば、ちょっと教えていただきたいと思います。

それからあと、2番目の障害者地域生活支援給付金で、1年間、前年度に比べると285万7,000円多いよということを教えていただきました。この中で利用者の人数が急激に増えているのか、利用内容に変化があって、こういった福祉サービスが増えたから1人でたくさんサービスを受けるようになったのか、その辺の特徴ですね、人数なのかサービスが増えているのか、その辺についてお聞かせをいただきたいと思います。

それから3つ目の認可外の保育施設の利用についてですけども、施設名等が分かれば教えていただきたいと思います。

それからあと、ゼロ歳から2歳の、3歳から5歳が減っているのにゼロ歳から2歳までがかなり増えているんだよということですが、どれぐらい増えて、どういった園に通わせていらっしやるのか、特にこの園で増えているというか特徴があれば教えていただきたいと思います。

○総務部長（近藤幸敏君）

今回の繰越金の考え方についてでございますが、一般財源でございますので特に目的ということでは考えておりませんが、基金の積立額を含めまして、今回の補正予算の歳出の一般財源として整理をしているところでございます。以上でございます。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、私のほうからは障害者地域生活支援給付費の現状に関しての分析です。

支出額が大幅に増加したのは、地域活動支援センターで令和5年度から令和6年度に269万6,000円増加し、原因として月平均の利用者数は52.5人に減少しましたが、1人当たりの月利用日数が令和5年度から令和6年度9.8日に増加したためであると分析しております。以上です。

○健康子ども部長（人見英樹君）

まずは認可外保育施設の名称ですが、愛西市内、先ほど4か所全部であるんですが、通ってみるところはヘッドスタートインターナショナルプリスクール愛西校、そちらにお二人、あとは市外の施設で一宮にあるラポルトインターナショナルスクール、名古屋市にありますキンダーキッズインターナショナルスクール、同じく江西インターナショナルスクールに通ってみえます。

それから施設型給付費の関係ですが、ゼロ歳から2歳で主に増えている園としましては、立南保育園、それから諏訪幼稚園、白百合保育園で、人数としましては、例えば立南保育園では当初360人ほどで見込んでいたものが、年間延べなんですけれども480人ほどと今見込んでおります。3歳から5歳については減少しているところが、予算の見込んでいた人数よりは減少しているところがございます。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、3番・中村文武議員、どうぞ。

○3番（中村文武君）

それでは、議案第67号、令和6年度補正予算についてお伺いします。

補正予算書23ページ、10款3項1目10節、中学校費の需用費、光熱水費についてお伺いします。

こちらの当初見込みの予算額及び今年度実績光熱水費額、そして昨年度の1から3月の光熱水費と本年度の予想積算額の根拠をお願いします。

同じく23ページ、4項社会教育費、文化会館費、12節委託料の、こちら光熱費なんですけど、当初見込みの予算額及び今年度の実績光熱水費及び昨年度1から3月の光熱水費と今年度予想額の積算根拠、そして光熱水費がさらに不足した場合及び余った場合の対応をお伺いします。

同じく23ページ、10款4項社会教育費、図書館費の12節委託料にお伺いします。

当初見込み予算額及び今年度の実績の光熱水費及び昨年度1から3月の光熱水費と今年度予想の積算額の根拠をお願いします。

続きまして25ページ、10款5項保健体育費の2目体育施設費、12節委託料について、体育施設指定管理料のうち、光熱費だと思いますけど当初見込みの予算額、そして今年度実績光熱水費と、あと昨年度1から3月の光熱水費と今年度予想額、積算根拠と、あと体育施設の場合は利用者からも電気代を徴収しているので、市から出す分と利用者からの徴収、何か二重で取れているような仕組みにも見えるんですけれども、この辺のところをどう整合性を取っているのか、以上についてお伺いしたいと思います。お願いします。

○教育部長（佐藤博之君）

まず当初予算、中学校費における当初予算額でございます。

当初予算額は、電気料が3,509万3,000円、ガス料が694万7,000円、水道料が811万1,000円です。

令和6年1月から3月までの実績と令和6年度の実績についてですが、電気料は令和6年1月から3月までが880万6,615円、令和6年4月から10月までが1,945万7,517円です。ガス料は令和6年1月から3月までが234万4,566円、令和6年4月から10月までが534万5,476円です。水道料は2か月ごとの支払いで、令和5年12月から令和6年3月までが295万702円、令和6年4月から9月までが490万6,754円です。

続きまして、令和7年1月から3月までの積算額と根拠についてですが、令和5年度実績と令和6年4月から9月までを比較し、令和6年10月から令和7年3月までの見込額を積算しました。令和6年9月までの実績額を加えた見込額約951万4,000円と、当初予算額694万7,000円と比較した不足分を補正予算として計上させていただきました。

続きまして、文化会館費における当初予算額についてですが、当初予算額は3,750万円です。

続きまして、令和6年1月から3月までの実績と令和6年度の実績についてですが、令和6年1月から3月までの光熱費の実績額は、電気料が208万5,214円、灯油代が49万6,320円です。令和6年4月から9月までの実績額は、電気料が358万9,417円、灯油代が91万7,290円です。

続きまして、令和7年1月から3月までの積算額と根拠についてですが、令和7年1月から3月までの積算額は、電気料が187万4,465円、灯油代が49万5,380円です。積算根拠は、令和6年4月から9月までの実績から単価を計算し、前年同月と同じ使用量を掛けて積算しました。灯油代の積算根拠は、令和6年6月から9月までの実績から単価を計算し、前年同月と同じ使用量を掛けて積算いたしました。

続きまして、光熱費がさらに不足した場合及び余った場合の対応についてですが、各年度支払いを確定し、債務負担行為を設定させていただいております。影響額を見込んだ上で算出していることから不足額は発生しないと予測していますが、指定管理者とは補正予算後に指定管理料を上限とした変更契約書を締結いたします。一方、予算額より実績額が低かった場合は、差額分を指定管理者から返還させていただきます。

続きまして、中央図書館におきます当初予算額についてですが、当初予算額は5,068万8,000円です。

続きまして、令和6年1月から3月までの実績と令和6年度の実績についてですが、令和6年1月から3月までの電気料の実績額は153万2,369円、令和6年4月から9月までの電気料の実績額は393万9,016円です。

続きまして、令和7年1月から3月までの積算額と根拠についてですが、令和7年1月から3月までの電気料積算額は167万7,515円です。積算根拠は、令和6年4月から9月までの実績から単価を計算し、前年同月と同じ使用量を掛けて積算しました。

続きまして、体育施設におきます当初予算額についてですが、体育施設指定管理料の令和6

年度当初予算額は1億4,592万円です。

続きまして、令和6年1月から3月までの実績と令和6年度の実績についてですが、令和6年1月から3月までの光熱費の実績額は、電気料が688万7,678円、灯油代が45万734円、令和6年度4月から9月までの実績額は、電気料が1,688万3,395円、灯油代が311万6,960円です。

続きまして、令和7年1月から3月までの積算額と根拠についてですが、令和7年1月から3月までの積算額は、電気料が683万6,103円、灯油代が43万1,580円、計算根拠は令和6年4月から9月までの実績から単価を計算し、前年同月と同じ使用量を掛けて積算しました。

灯油代の積算根拠は、令和6年6月から9月までの実績から単価を計算し、前年同月と同じ使用量を掛けて積算いたしました。

体育施設に係る電気料徴収に係る補正予算計上との整合性についてですが、体育施設使用料における電気料の取扱いは、受益者負担の観点から電気使用量の実費相当分を徴収するとしています。

体育施設使用料の見直しはおおむね3年ごとに検討している中、平成29年4月1日施行時の見直しからは空調設置時の改正など限定的にとどまっており、電気料高騰分は本市が負担している状況でございます。以上でございます。

○議長（近藤 武君）

次に、5番・真野和久議員。

○5番（真野和久君）

それでは質問をしたいと思います。

最初に、4ページの第2表の債務負担行為補正について質問します。

ファミリー・サポート・センターの令和7年度から令和9年度までの内容で事業委託料として2,221万5,000円が計上されていますが、今回ファミリー・サポート・センター事業委託の事業者が変更になるのか、またその変更の理由についてお尋ねをします。

変更の場合、今までの課題といったような問題や、また業者の変更でそうした課題が改善されるのかについてお尋ねをします。

それから18ページから19ページの3款3項1目22節の生活保護費補助金等返還金5,708万2,000円について、詳細について、返還金をどのように具体的に何が余って返還するのかについてお尋ねします。

20ページから21ページの6款1項3目18節の1,208万3,000円についてですが、産地パワーアップ事業費についての詳細と、それから環境保全型農業直接支払の詳細について、特に環境保全農業直接支払については今回初めてのような気がします、ちょっと具体的にどんなものか教えてください。以上です。

○健康子ども部長（人見英樹君）

私からは、ファミリー・サポート・センター事業委託について、事業者の変更の有無とその理由についてお答えします。

契約期間の満了に伴い、令和7年度からの事業者を公募型プロポーザルにより選定し、事業

者は変更になります。

次に、今までの問題点についてですが、ファミリー・サポート・センター事業の実施内容は特に問題ありませんでした。現事業者から次期事業者へ円滑な引継ぎが行われ、次年度以降も契約書に基づき適切に実施されるよう事業者と連携してまいります。以上です。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、私からは生活保護費補助金等返還金の詳細について御説明申し上げます。

返還金の内訳は、国庫負担金で生活扶助費の交付決定額に対し、実績額1億3,832万117円で180万9,133円の超過、医療扶助費の交付決定額に対して実績額1億6,004万9,262円で4,965万1,488円の超過、介護扶助費の交付決定額に対して実績額1,253万778円で281万4,222円の超過、県費負担金で、生活扶助費の交付決定額に対して実績額91万582円で233万7,134円の超過、医療扶助費の交付決定額に対して実績額18万2,885円で46万9,399円の超過となります。以上です。

○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、産地パワーアップ事業費1,173万6,000円の詳細でございます。

2件が自動操舵トラクターに対する支援として、それぞれ県費323万3,000円、市費3万2,000円、もう一つが県費221万2,000円、市費2万2,000円、乗用管理機ガイダンス仕様に県費231万8,000円、市費2万3,000円、レーザーレベライザーレベリングシステムに県費124万2,000円、市費1万2,000円、直進アシストトラクターに県費261万6,000円、市費2万6,000円でございます。

次に、環境保全型農業直接支払34万7,000円の詳細でございますが、環境保全型農業直接支払交付金の詳細です。

有機農業の取組に対する支援として、国費17万3,400円、県費8万6,700円、市費8万6,700円でございます。以上です。

○5番（真野和久君）

最初にファミリー・サポートについてですけれども、これまでの事業者に対して実施内容について問題はなかったという話でありましたが、今回プロポーザルをやって、ちょっと確認なんですけれども何件あったのか、なぜ今回の事業者が選ばれたのか、その点について、例えば優れた点とか新たな事業とかそういうのを含めて、その辺りの説明をお願いしたいというふうに思います。

それから生活保護費の関係ですけど、全部超過だというのは分かりました。ただ、その超過になった理由、当初よりも利用者が少なかったとか対象者が減ったとか、そういったその理由について回答をお願いします。

それから環境保全型に関してですけれども、有機農業などの支援ということですが、具体的にどんな場合に支援をされるのか、そしてまた、どういう内容の支援なのか、さっきみたいな産地パワーアップみたいな機材とかそういったものなのか、お金を融資というか支援する、給付するのか、そういった辺りについてちょっとお願いします。

あと、それから環境保全型、件数1件かもしれませんが、その辺りをお願いします。

○健康子ども部長（人見英樹君）

まず、ファミリー・サポート・センター事業、今回の募集については2者募集がありました。

それで、選考した評価された点等ですが、選定講評では、評価された点としましては、資料に即した分かりやすいプレゼンテーション、それから質疑応答がされ、日常的な内部監査、監督体制、それから会計経理、報告処理作成等の実施体制が優れているということが上げられております。以上です。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

まず、令和4年度と令和5年度の生活保護の状況であります。令和4年度末時点で保護者数が222人、世帯数が190世帯、5年度末が保護者数が234世帯、世帯数が203世帯と増加はしておりますが、それぞれの詳細の内容がそれぞれの事情によって違いますので、返還になった理由といたしましては、令和5年度生活保護費の実績による精算返還金であり、申請時の支出想定額より実績が少なかったためだと考えております。以上です。

○産業建設部長（宮川昌和君）

環境保全型農業支払いの、まず具体的なお話としてどういうものかということでございます。

農業者の組織する団体等が実施をいたします化学肥料、化学合成農薬の使用を都道府県の慣行レベルから原則5割以上低減する取組を併せて行う有機農業等の全国共通取組に対して支援を行うものでございます。

補助の内容といたしますと、有機農業に対しまして10アール当たり1万2,000円を支給するというものでございまして、今回の補助対象者につきましては、農業者団体1団体ということで、取組内容につきましてはレンコンの有機農業ということでございます。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑がございせんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございせんので、これにて質疑を終結いたします。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は14時とさせていただきます。

午後1時51分 休憩

午後2時00分 再開

○議長（近藤 武君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第68号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第14・議案第68号：令和6年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題とし、質疑を行います。

通告に従い発言を許可いたします。

4番・河合克平議員どうぞ。

○4番（河合克平君）

議案第68号：令和6年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について質問いたします。

ページ数が8ページ、9ページの6款2項1目一般会計繰出金5,005万9,000円、これについての詳細を教えてください。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

愛知県国民健康保険基盤安定制度負担金過年度返還金です。

令和元年度から令和5年度分が対象で、令和元年度989万5,200円、令和2年度1,026万7,600円、令和3年度1,001万5,600円、令和4年度1,001万8,400円、令和5年度986万1,600円となります。以上です。

○4番（河合克平君）

この過去5年分にわたって精算がされるのは、本会計からされるということで、本会計に繰出しをしたということなんだと思いますけれども、これは本会計からの繰入れが6,300万円、国民健康保険事業繰入金が6,300万円ありますよね、本会計からの繰入れが。本会計への繰出しが5,069万円というふうになっていますけれども、この5,069万円が支払われるのは本会計から支払われるということですよ。これは何で両上げしているのか、理由があれば教えてください。

また、基盤整備については5年分が精算されるということですが、これは毎回毎回5年分ずつ精算されるということですか、お願いします。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

まず6,900万円との差でございますが、今回繰出しをさせていただく5,005万9,000円に加え、現年度、今年度の分が1,360万1,000円を加えた金額が総額になります。

また、今回返還するのは毎年ではなく、自主点検により過大交付が判明したため返還するものであります。以上です。

○4番（河合克平君）

答えていないね。

なぜ両上げたのかというところがよく分からんけれども。

○議長（近藤 武君）

答弁漏れですか。

○4番（河合克平君）

分かっておらん、言っておること。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

申し訳ございません。答弁漏れであればもう一度質問をお願いします。

○4番（河合克平君）

特別会計から繰り出す5,000万円は本会計から支払いがされるんですよということですよ。

であれば、何で5,000万円は繰出しでやって、また繰入れが6,300万円ということですよ、その

5,000万円を含んだ形で繰入れをするというのは、事業会計ごとにちょっと不自然というのか、別に5,000万円繰出しをしなくても本会計から払われるわけだから、わざわざ国保会計をスルーする必要はないんじゃないかなというふうに個人的に思うので、そのことについては、なぜ国保会計をスルーしないといけないのか、5,000万円、それについての理由を教えてくださいということです。

**○保険年金課長（後藤真治君）**

今回、まずこの約5,000万を一般会計へ返還し、一般会計から県のほうにはその4分の3を返還する形になっております。

その過年度の精算ということで5,000万程度のものを一般会計へお返ししなければならない、一般会計は県にお返ししなければならないんですけれども、その財源がないということで、一般会計からはその約5,000万と、現年分についても同じような計算で不足することとなりましたので、その分を合わせた額を繰り入れさせていただきました。以上でございます。

**○議長（近藤 武君）**

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・議案第69号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第15・議案第69号：令和6年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とし、質疑を行います。

通告に従い発言を許可いたします。

4番・河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

では議案第69号：令和6年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第2号）について質問します。

ページ数が10ページ、11ページになりますが、1款1項1目一般管理費の負担金、補助金及び交付金の中で、補助金、介護施設等大規模修繕事業費について詳細を教えてください。

介護施設がどこなのか、工事の内容はどのような内容なのか、交付金の申請方法はどのようなのか、通告してあるよね、お願いします。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

今回、介護施設等を創設することを条件にした広域型施設の大規模修繕を行うもので、当初予算において承認いただき、完了した工事に対して補助金を追加支給するものとなります。

対象の介護施設はガーデンハウス明範荘、工事内容は空調設備更新工事、申請方法は議会への議決を経て法人へ変更決定を通知し、法人から市へ補助金交付請求後、補助金交付を行います。以上です。

○4番（河合克平君）

分かりました。

議決後のことは分かりましたけれども、これはガーデンハウス明範荘ということですけど、利用としては大きいところしか利用ができないのか、また、これは大体申請をするのは2年前とか3年前とかそういうようなこともあるかと思いますが、その申請のスケジュールについて教えていただいてもいいですか。

○高齢福祉課長（八木久美子君）

この補助金につきましては、メニューがいろいろとありまして、大規模修繕のメニューにつきましては2年ほど前に申請をするような流れとなりますけれども、ほかのメニューにつきましてはもう少し直近に申請というようなものもあります。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・議案第70号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第16・議案第70号：令和6年度愛西市水道事業会計補正予算（第2号）を議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・議案第71号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第17・議案第71号：令和6年度愛西市下水道事業会計補正予算（第3号）を議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・議案第72号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第18・議案第72号：観光拠点施設建築工事請負契約の締結についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い発言を許可いたします。

最初に、11番・角田龍仁議員、どうぞ。

○11番（角田龍仁君）

それでは、議案第72号：観光拠点施設建築工事請負契約の締結について質問させていただきます。

観光拠点施設、あと屋根付ステージ、あと野外トイレ、あずまやのおのおのの工事費をちょっと教えてください。

そしてまた、全ての工事費は国庫補助対象工事なのか、その辺も教えてください。お願いいたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

それではそれぞれの工事費でございます。

観光拠点施設約5億4,270万円、屋根付ステージ約3,430万円、屋外トイレ約5,250万円、あずまやA約1,380万円、あずまやB540万円、あずまやC約720万円、それとあと浄化槽の周辺整備で約2億3,150万円となり、工事費につきましては国庫補助対象でございます。以上です。

○11番（角田龍仁君）

それでは再質問させていただきます。

観光拠点施設の1階部分の店舗の席数が大体80席以上ありますが、この辺の積算の根拠を教えてくださいのと、あと2階部分に多目的室というのが何かあるみたいなんです、こちらは何に利用されるのか、その辺を教えてください。以上です。

○産業建設部長（宮川昌和君）

まず先ほどの御答弁の中で、ちょっと1つ数字が間違っておりました。浄化槽等の周辺整備費約2億3,510万円でございます。

引き続き再質問のほうをお願いします。

店舗の座席の根拠でございますけれども、一般的なファミリーレストランの形態を参考として、店舗全体の計画面積280平方メートルに対しましてホールが約180平方メートルとなり、客席が約80席となります。

続きまして、2階の多目的室は何というようなお話でございます。多目的室につきましては、懇親会やミーティング等に利用していただき、自主事業にも活用をいたす予定でございます。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、6番・山田門左エ門議員、どうぞ。

○6番（山田門左エ門君）

議案第72号：観光拠点施設建築工事請負契約の締結について質問いたします。

道の駅の観光拠点施設建築工事の競争入札に応じた企業は何者あったのでしょうか。その企業名と入札金額を教えてください。

○総務部長（近藤幸敏君）

参加申込みは3者、応札者は2者となり、加東・大藤建設工事共同企業体、辞退、日起建

設・縁エキスパート建設工事共同企業体、税抜き8億1,000万円、福岡・サシヨシ建設工事共同企業体、税抜き8億1,460万円です。以上です。

○6番（山田門左エ門君）

先ほどもお聞きしましたがけれども、共同企業体が比率もないということなので、代表する企業は幹事会社、いわゆる幹事会社はどこなのでしょう、教えてください。

○産業建設部長（宮川昌和君）

日起建設でございます。

○議長（近藤 武君）

次に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

議案第72号：観光拠点施設建築工事請負契約の締結について質問いたします。

この観光拠点については、指定管理者が決まらないとというそんな御意見、御答弁も聞いてきたわけなんです、この入札に当たって、設計仕様書等を決めるに当たって、指定管理者の関わりはどのような点があったのかお聞かせをいただきたいと思います。

それからこちらの東ゾーンについては、詳細設計の段階で地盤に問題があるという指摘を工事業者から受けていました。維持管理の段階で何とかしていくというようなお答えがやり取りの中であったと思いますが、今の段階で地盤の問題はどのように解決されているのか、されないうまま建設等が進んでいくのか、その点についてお聞かせをいただきたいと思います。

○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは順次御答弁いたします。

まず、この建物に対して指定管理者と協議があったかということでございますが、指定管理者と協議して決めた点というのはございません。

次に、地盤に問題はないかということでございますが、現況地盤は土壌改良により地耐力を確保しております。以上でございます。

○7番（吉川三津子君）

ちょっと地盤のことにこだわって申し訳ないですけども、どのような、土壌改良材を入れる云々の問題ではなかったかなというふうには私は思っているんですけども、どのような改善がされたのか。土壌改良材といっても残土はほとんど入れてないわけなので、普通の土を入れているわけなので、その改良材を入れた云々というのはちょっと話が違って来るのかなというふうには思うんですね。

最初は残土でほとんどやる予定が普通の土を入れているので、そこの部分に改良材を入れるというようなことはしてないわけですので、どのような地盤補強をされたのか、もう一度御答弁のほうをいただきたいと思います。

それから、計画がスタートしたときの見込額と、今回予定価格を立てられたと思うんですが、その差額ですね、計画スタート、道の駅がスタートしたときに49億円ぐらいになるよという話があったわけですけども、そのときの見込額と、今回の入札のときの予定価格の差額はどれ

くらいあるのか教えていただきたいと思います。

○産業建設部長（宮川昌和君）

まず、安全性の確保、土壌の安全性の確保の観点のお話でございます。

発生土利用及び土壌の改良を実施しております、品質管理及び安全性の確認のため、環境省が定める適合試験のほうを実施しております。

結果は基準に適合しており、品質管理及び安全性が確保されておるという状況でございます。

○企業誘致課長（藤澤寿章君）

どれほど増額に影響があったかという点でございますが、これは9月定例議会において補正額をお認めいただきました1億9,006万円相当であります。以上です。

○7番（吉川三津子君）

議長、質問の趣旨と違う点が1点ありますので、よろしいでしょうか。

[発言する者あり]

違う……。

○議長（近藤 武君）

答弁漏れですよ。

○7番（吉川三津子君）

聞いたことと違う答弁が来たんです。

○産業建設部長（宮川昌和君）

大変申し訳ございません、吉川議員、いま一度今の該当の部分のほうの御説明をお願いします。

○7番（吉川三津子君）

私がお聞きしたのは、土の安全性ではなくて、地盤が緩いということに対して、先ほど土壌改良材を入れたとおっしゃいました。でも実際には残土を入れたわけではなく普通の土を入れているので、普通の土に土壌改良材が入れられるということは一般的にはないわけなので、その答弁は違うでしょうと。

地盤の強化に対してどのような措置を取られましたかということで、安全性の問題は聞いていませんのでよろしくをお願いします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

今回、観光拠点施設を建築するに当たりまして、建物を支える支持力の確保といたしまして、柱状改良のほうを採用していきます。

柱状改良ということで物理ぐいは打たず、直径1メートルの改良体を127本、深さ6.3メートルで施工のほうをいたします。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

幾つか出ていますが、取りあえず質問したいと思います。

まず、観光拠点施設についての設計を見ると、2階に多目的室と調理体験工房などがありますけれども、これの具体的な利用法についてお尋ねします。

あと、1階の飲食店は80席規模と言っていましたけれども、これは大体どのような感じなのか、またちょっと説明をお願いします。

それから、ステージに関してですけれども、ステージプラス広場でどの程度の規模のイベント等が可能だと考えられているのかについて教えてください。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは順次御答弁いたします。

2階の多目的室、あと調理室の具体的な利用方法、あと1階の飲食ということでございますが、収穫体験施設の収穫物や特産品の調理体験等に利活用のほうをこの多目的室、調理体験工房をしていただきます。また、こちらミーティングにも利用ができるような状況にしております。

1階の飲食店の規模は、計画面積280平方メートルといたしまして、先ほどもちょっと御答弁いたしましたファミリーレストランのような形式というふうに御想像いただければ結構かと思えます。こちらのほうを参考にしたレイアウトとしております。

次に、ステージではどの程度のイベントかということでございますが、こちらでは各種セレモニー、あと私どものお祭りであります蓮見の会といったイベントなど、各種催物事業等に活用していただくことを想定したつくりとしております。以上でございます。

#### ○5番（真野和久君）

さっきステージのほうですけれども、セレモニーとか蓮見の会ということで、大体何人規模のイベントの予定を考えているのかというところが具体的にあれば教えていただきたいなというふうに思います。

それからあと、さっきの2階の多目的室や調理体験工房とかについてですけれども、これは例えば別途料金をいただくのか、そういった企画そのものは指定管理者がやって料金を取らないのか、あるいは市民が利用するに当たっての利用料とかそういったものを考えているのかどうか教えてください。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

ステージを活用したイベントの規模ということでございますが、ステージ自体はあのサイズでございますが、ただ、その前には当然芝生の広場が広がっております。なので企画に応じてやはりその辺は、サイズやなんかは変えていただいてということで、こちらでは考えております。具体的なイベントの想定というのは、今はまだないというところでございます。

2階の活用の方法でございますが、こちらは指定管理者のほうに委ねておりますので、市民の方が会合やなんかで使われるときには使用料が発生するというところでございます。自主事業で今の指定管理者がやる場合については、それは別ということでございます。以上です。

#### ○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・議案第73号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第19・議案第73号：道の駅再整備工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い発言を許可いたします。

5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

契約変更で一覧表があるんですけども、変更前と変更後で具体的にどういうふうになるのかについて、それぞれ教えてください。

○産業建設部長（宮川昌和君）

まず、農産物直売所における銘板のサイズ変更として、産直市場という館銘板のほうのサイズを直径が1,500ミリに変更をする、あとコンクリート壁の北側の館銘板の文字数につきまして、今回H A S Uパークという名前に変わりましたので16文字に変更ということでございます。

照明器具の仕様変更は調光タイプから非調光タイプに変更し、数量のほうを134に変更をいたします。屋根付駐車場の照明器具の仕様変更は、照度のアップの対応と照明器具の個数を12個に変更をいたします。

バスシェルターには巡回バスの時刻表等が取り付けられるよう、強化ガラスの加工のほうを追加いたします。

イベント広場につきましては、インターネット環境を構築するため、アクセスポイントの配線等の施工を追加いたします。

周辺外構におきましては、総合案内板、案内サインや誘導サインの表示内容の検討に時間を要することから、本工事から削除いたします。西側の駐車場から施設へのアプローチを安全面を考慮いたしまして変更するものでございます。以上です。

○5番（真野和久君）

それぞれいろいろと変更がされていますけれども、さっきの数については何個に変更って、もともと何個あったのかとちょっと教えてもらえますか。それが何個から何個に変更というのがあるのかということと、それからあとちょっと細かい話ですけど、そのシェルターの強化合わせガラスの加工というの、具体的に巡回バスの時刻表を挟むのか、その辺をちょっと具体的にどんな状況の関係になるのか教えてください。

あと、インターネット環境というのは、従来は当初の予定とどの程度増強するのか、その辺についても教えてください。

○産業建設部長（宮川昌和君）

変更の数を順次御答弁いたします。

まず館銘板のサイズでございますが、これは800ミリから1,500ミリ、あと文字数ですが11文字から16文字に変更をいたします。それと照明器具の仕様変更のところでございますが、こちらは117から134ということで変更いたします。屋根付駐車場の照明器具の変更ですが、9から12台です。あと数字があるのはそんなものかな。

あとバスのシェルターのところの強化ガラスですが、議員のお見込みのとおり、バスの時刻表や何かを貼り、挟めるような感じに強化ガラスを作るということで、バスの時刻表以外でも貼れるような状況になると思います。

インターネット環境でございますが、最初の時点ではインターネット環境の準備がなかったということもありまして、今回インターネット環境を構築するということでございます。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・委員会付託について

○議長（近藤 武君）

次に、日程第20・委員会付託についてを議題といたします。

本定例会に議題となっております承認第3号及び承認第4号並びに議案第57号から議案第73号につきましては、会議規則第36条第1項の規定により、それぞれの所管の委員会へ付託をいたします。

各常任委員会等に付託の議案等は、本日配付いたしました委員会付託議案一覧表のとおりでございます。

また、各常任委員会等の開催日程は、先般配付いたしました会期予定表のとおり行いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（近藤 武君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は、12月23日午前9時30分より開会しますのでよろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時30分 散会